



# DISCLOSURE

ディスクロージャー誌  
JAちちぶをもっと知っていただくために

# 2022



ちちぶ農業協同組合

## プロフィール

(令和4年3月31日現在)

### ちちぶ農業協同組合 (JAちちぶ(愛称))

設立日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県秩父市上野町29番20号
出資金	2,081百万円
店舗等の状況 (令和4年3月現在)	本支店 4 ふれあいプラザ 6 経済センター 1 加工所 2 給油所 4 農機自動車センター 1 農産物直売所 5 ライスセンター 1 ガス充填所 1 休憩所 2 菌床センター 1 葬祭ホール 3
従業員数	155名(期末退職者を含みません。)

・総資産	1,193億47百万円
・貸出金	151億93百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,118億15百万円
・純資産	62億61百万円
・経常利益	1億95百万円
・当期剰余金*2	27百万円
・自己資本比率(単体)	17.06%

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考え方で使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

	ページ
ごあいさつ	2
J A綱領	3
経営方針	4
J Aちちぶと地域社会	7
農業振興活動	8
地域貢献活動	9
トピックス	10
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
【資料編】	15
組合に関する状況	16
地区・組織図・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
主な事業の内容	20
JAちちぶの事業・業務のご案内	
JAちちぶの商品・サービス	20
業績・財務関係の状況	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
各種事業の状況	43
経営諸指標	56
自己資本比率・利益率	57
JAちちぶの沿革(あゆみ)	68
店舗等一覧	70
開示項目一覧	72

# ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAちちぶをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第26期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和3年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

## = 令和3年度の業績等について =

- ◇ 信用事業では、生活メインバンク機能の強化に取り組み、1,118億1千5百万円の貯金高となりました。また、農業融資の取組強化や住宅関連資金等を中心としたローン相談会を実施するなど伸長に努め、貸出金残高は、151億9千3百万円となりました。
- ◇ 共済事業では、長期共済において2,517件、129億5千6百万円の新規契約を頂き、期末保有高は2,725億7千6百万円となりました。

## = 経営目標について =

- ◇ 持続可能な農業の実現  
消費者の信頼にこたえ、安全で安心な国産農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支え、農業者所得増大を支えます。
- ◇ 豊かで暮らしやすい地域社会の実現  
総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献します。
- ◇ 協同組合としての役割発揮  
次世代とともに、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として存在することを目指します。

## = 経営方針等について =

- ◇ 令和3年10月のJA全国大会において「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」が決議されました。JAちちぶでは自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現に向け、今年度も継続して実践してまいります。

## = おわりに =

当JAは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から営農経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

代表理事組合長

滝沢 祥雄



# J A 約領

---

---

## 1 . J A 約領

J A 約領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ちちぶは、次に記す「J A 約領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 約領

#### —わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

#### わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 約領の解説

J A 約領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJ A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

---

## 1. 経営理念

豊かな自然を活かした地域社会との共生による未来農業をめざして

## 2. 経営方針

J Aの信用事業を取り巻く環境は、農村部を中心とした人口減少・高齢化、農業従事者数の急速な減少に伴う事業環境の悪化や、超低金利環境の継続等による厳しい資金運用環境が続いているなど、信用事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

令和4年度の信用事業では、農業・地域振興の一層の役割発揮を求められていることから、農業分野での取組み強化を行うほか、地域を活性化し、くらしを豊かにすることで「農業の振興と地域の活性化」に努めてまいります。

また、信連奨励金の引き下げにより資金利ざやが減少するなか、運用利回りの向上・手数料収益等の向上を図るため、住宅ローンを柱とした各種ローンへの取組み強化および農家からの資金ニーズに合わせた推進強化を図るほか、有価証券の継続的購入と効率的運用による安定的な収益の確保、各種手数料の見直し等により運用力・収益力の強化に努めます。

調達資金面では、信連奨励施設に貢献する個人貯金の増加を図るため、安定的財源の柱である年金指定口座の獲得推進の強化、顧客本位の業務運営体制強化に向けた推進体制の整備、部門間連携による相続支援体制の継続強化などにより引き続き「個人貯金を重点とした貯金獲得」に努めます。

共済事業では、組合員・利用者に寄り添い、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりのために貢献していく必要があります。この実現に向け、特に関係性の強化・再構築が必要な若年層を中心としたアプローチを通じて、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取組み強化を図り、総合保障の提供、事業基盤の確保を目指します。そのためにはこれまで以上に契約者とのつながりを強化していくため、対面と非対面が融合した全世帯から全契約者に活動対象を転換し、オンライン面談・3Q コール(電話)、Web3Q 等を組み合わせ「組合員・利用者へのアプローチの総量」を確保していく必要があります。

「ひと」(生命共済)分野では、医療共済を中心に保障充足を図るべく、全契約者への3Q 活動の中で「あんしんチェック」と「複数提案」を実践し、世代に応じた最適な保障提供に取組みます。

「いえ」(建物共済)分野では、多発・激甚化する自然災害や、将来予想される巨大地震に対し、組合員・利用者に万全の備えを提供するため、万全な保障充足の取組みを致します。

「くるま」(自動車共済)分野では、新規契約の確保・拡大および継続契約の確保・グレードアップの強化に取組みます。

「農業」(農業者賠償責任共済)分野では、「農業者賠償責任共済」の新設等を踏まえ、農業者の不安解消に向けた保障・サービスの提供に取組みます。

営農指導事業では、関係機関と連携を図り、新規就農者・担い手を継続して支援します。また、本年度もウィークエンド農業塾を開催し、就農支援及び農産物直売所・契約栽培生産者の確保にも努めます。鳥獣害対策として、防止柵の施工や設置指導にも取組みます。そして、現場に出向く営農指導を継続し、生産者のニーズに合わせた栽培指導に取組みます。秩父觀光農林業協会・埼玉県西北部特産協会では、引き続きPR活動に努め特産品や農業と観光の結び付き強化を推進します。J A女性部を中心とした地域特産物を活用した6次産業化についても引き続き取組んでまいります。

休憩所事業では、引き続き、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底し、事業に取組んでまいります。レストハウスみなのでは道の駅効果を活かし新たな利用客の獲得を図ります。また、そば道場あらかわ亭では、そばの里あらかわの産地イメージを利用し、新規メニューの検討やそば打ち体験のPRに努め、販売額向上を図ります。ミルクハウスでは、引き続き要望の強い観光シーズンの平日営業を本年度も実施します。

販売事業では、「安心・安全」な農産物を提供するための各種講習会等を開催し農薬の適正使用と生産履歴記帳に取組みます。また、市場や販売先関係者と連携し、有利販売と産地強化・PR活動を推進します。契約栽培では、担い手サポートセンター及び全農青果ステーション等と連携し、契約栽培の継続と推進に取組み、本年度は、ニンニク・スイカ・つるむらさき等の生産販売に努め、地域農業の活性化と農業所得の増大を図ります。

加工事業では、しゃくし菜を中心とした加工を実施し、JAちちぶで代表的な商品である「ちちぶ菜漬」を主力に各種農産物の加工や販売に取組みます。また、前年度より取組みを始めた「もち加工」も年間を通じて計画的に取組んで行きます。そして、加工事業では重要となる食品衛生管理の徹底、安全・安心な加工品の製造に取組みます。

利用事業では、広域栽培である米・麦・大豆の病害虫防除支援として、ラジコンヘリによる農薬空中散布を補助します。また、米・麦については、農事組合法人と連携し、ライスセンターにおいて乾燥調製を受託し、生産者の労力軽減を図るとともに地域農業の活性化とライスセンターの稼働率向上に取組みます。

直売所事業では、地元客および観光客の集客を目指し、地域特性を活かした新規作物の導入と各種講習会の開催により栽培管理の徹底を図り、出荷物の増大を目指します。また、各直売所の特色を活かしたPR活動や新規事業の導入、イベント等の開催を実施し、直売所の活性化を図ります。JA-S Sとの連携企画も実施し、新規顧客の増大にも取組みます。また、引き続き、こども食堂への食材の提供を推進し、地域社会への貢献・食品ロスの改善を図ります。

給油所事業では、低燃費車の普及と温暖化による家庭用燃料の減少が続き、業界内の価格競争が激化するなか、新たな戦略として昨年8月にQRコード決済システムを導入、特売日・メール会員の日の設定とメルマガ会員加入促進を図り、全油種の供給量の拡大を目指します。また、施設の美化と接客力の向上によるリピーターの拡大を図ります。

ガスセンター事業では、P O Tシステムを活用しガスボンベ容器をバーコード管理、ガス配達業務の効率化と容器の計画的な更新、適正ボンベ本数の確保を図ります。また、燃料転換の促進と暖房器具の普及拡大による供給量の維持拡大に努めるとともに、安全化システムを活用した保安管理を行い、万が一のトラブルに対する安心を提供し、安全化システム導入率100%を目指します。

ガスバルク販売では、受託充填数量を増大し、充填所キロあたりのコスト削減に努め、充填所運営の安定化を図ります。

農機自動車センター事業では、登録顧客への丁寧な対応、技術とサービス向上によるリピート率の向上と、生産者アンケートにもとづき、必要な機能を絞り込んだ中型共同購入トラクター（33馬力）を積極的に推進し生産者コストの低減に寄与すると共に、農機展示会の開催により組合員に多様な農機具の提案を行い信頼される事業の展開を図ります。

購買事業では、原材料の高騰の中、肥料の安定供給と集約による低価格肥料のさらなる取扱拡大と農家予約を強化し、水稻用除草剤の品目の絞り込みを行うなど、生産者コストの低減と事業量の確保に努めます。また、好評を頂いているシロアリ駆除、温水器、広スペースハウス等の住設関連事業・ふれあいジュエリー展、健康サロンについては継続的に実施し生活事業の拡大に努めます。

食材宅配事業では職員・ふれあいさんの推進活動による加入者の維持拡大と収支改善を図り、地域貢献事業の位置づけとして高齢者の見守り活動に寄与します。

葬祭事業では、次世代組合員対策・地域貢献を兼ね、人形供養祭・終活セミナー・ポートレート撮影会・事前相談会等を開催し、ホールとアグリ俱楽部会員特典のPRを強化します。また、葬儀終了後の葬家・隣組訪問によるアフターフォローを強化、アグリ俱楽部会員の増加と、新たに秩父東ふれあいプラザ内に仏壇のはせがわの仏壇・仏具を展示販売し葬儀関連の充実を図ります。加えて、JAちちぶオリジナルギフトを積極的に推進し、ちちぶ菜漬の取扱量拡大に寄与するとともに、地産地消への取組みを進めます。

内部では、経営管理として業務基盤の再構築を行うため、昨年度横瀬支店を本店営業課、長瀬支店を皆野支店、吉田支店を小鹿野支店に統合し、横瀬、長瀬、吉田支店を相談、外務活動を中心としたサービスに特化した拠点としました。また、令和4年4月には組合員総合支援室を新たに設置するとともに職員の資格取得、教育態勢を強化し専門知識を深め、相談業務の拡充を図ります。

また、継続して組合員加入を促進し、事業利用の拡大と資本の増強に努めるとともに、各事業が連携し組合組織体制整備を強化、業務の効率化や経費の見直し等により事業管理費用の圧縮を進め、経営基盤強化に努めます。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇経営管理方針

##### (1) 経営管理の重点事項

- 組合員加入促進、一戸複数正組合員化による経営基盤の強化
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化
- コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止対策を実施
- 組織基盤の強化と活性化
- 支店機能の強化
- 計画経営の実践・目標・実績管理の徹底
- 業務執行体制・経営管理体制の強化
- 事務処理の標準化・効率化
- 業務牽制体制の充実、内部統制の充実強化

##### (2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- 人事労務基本方針の実践
- 全職員認証資格取得の徹底
- 基礎・専門教育並びに自己啓発の促進
- 安全・安心な地域社会実現のための貢献
- 組合員・役職員の士気の高揚と能力開発への積極的な取り組み
- 女性部・組合員教育の実施

# J A ちちぶと地域社会

当JAは、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:14,963人

※JAにおける「組合員」とは?

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。  
・年金キャンペーンなど

#### 貯金・積金残高

111,815 百万円

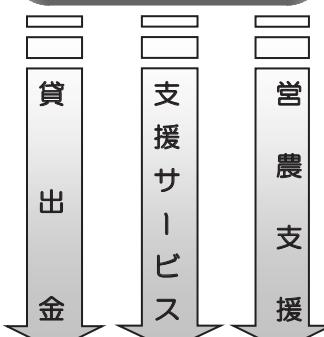
出資金 2,081  
百万円  
貯金・積金 111,815  
百万円

### 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを含め、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通して文化的・社会的貢献活動を展開しています。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。
- (3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報を提供やご意見を承っていますのでご利用ください。  
<https://www.ja-chichibu.jp/>

## J A ちちぶ

常勤役職員 160名  
店舗数 10店  
(ふれあいプラザを含む。)  
ATM 設置台数 18台  
配送センター 2店  
農産物直売所 5店  
ガリソウド 4店 ほか



### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高 (留保金を控除しております。)

151億93百万円

(単位:百万円)

組合員	11,045
地公体等	4,055
金融機関	0
その他	91

\*制度融資の実績  
農業近代化資金 35億円

\*農業支援融資商品  
営農ローン/JA農機ハウスローン/担い手応援ローン etc.

\*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

### 貸出金以外の運用 に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA 県信連等預金残高	82,824百万円
有価証券残高	12,582百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和4年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 農業振興活動

---

---

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

### ○ 実需者との多様な契約方式による生産・販売拡大

担い手サポートセンターおよび全農青果ステーションと協力し契約栽培農家戸数拡大、有利販売と産地強化を推進し、農業生産の拡大および農業者の所得向上を目指します。

### ○ 直売所を通じた農業振興と地域の活性化

Wiークエンド農業塾開催による新規就農者の支援と多様な担い手による多品目の生産や収量拡大に向けた研修会や新規作物導入支援、直売所が組合員、地域住民の集まる施設として地域活性化を図るため、生産者と消費者が交流するイベントを積極的に開催し農産物直売所の売り上げ拡大を目指します。

### ○ 観光農業、特産品のPR活動による農家所得の増大

秩父地域観光農林業協会、埼北部特産協会事務局として、観光農業および特産品のPR活動ならびに鉄道各社と連携した列車によるPR活動、および県、市町等が主催するイベントへの参加により地元農産物の知名度を高め農家所得の向上に貢献します。

### ○ 秩父オリジナル品目の生産拡大

秩父オリジナル3品種である中津川いも、三峰いんげん、大滝赤大根の作付面積の拡大に取組みます。

### ○ 農業生産コストの低減

肥料・農薬の集約銘柄の取扱い拡大や一律的な価格体系の見直し、取引条件に応じた弾力的な価格設定により、価格の引き下げに取組みます。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

営農指導事業においては、定年後の就農者、Uターン就農希望者等を対象にWiークエンド農業塾を開催し、担い手の育成を図ります。農業災害時に県・市町と連携を図り、被害軽減を図るための体制を構築します。

また、農業担い手を金融面から支援するため、恒常的に訪問活動を行うことなどにより「農業メインバンク機能」の強化に取り組みます。

# 地域貢献活動

## 社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

### < 地域社会に貢献する活動 >

#### ● 組合員等への活動

- ・廃棄農薬や農薬空容器の処理業務をすることで、地域環境の保全に努めています。



廃棄農薬の回収

#### ● 地域への活動

- ・災害対策要綱等の作成・体制整備と、行政等と災害協定書を締結しています。（防災協定書は秩父各市町と平成18年に締結、防犯協定書は管内警察署と平成18年に締結。）
- ・令和2年2月より子ども食堂への食材の提供を開始し、地域の福祉支援と食品ロスの解消に努めています。
- ・令和3年10月に横瀬町、(株)LIFULLと横瀬町内の遊休資産の利活用等による地域活性化に関する連携協定を締結し、旧横瀬支店をテレワークや宿泊可能なワーキングスペースにリノベーションしたLAC横瀬と横瀬ふれあいプラザとして活用することで、地域の活性化につながる取組みを行っています。



地域活性化に関する連携協定の調印式

### < くらしの活動 >

#### ● 女性活動の積極化

- ・女性大学を開催して、定期的な地域の交流を図ります。  
女性加工部では総菜やお菓子づくりに取組み、直売所などで販売をしています。



女性大学で寄せ植えづくり

#### ● 食農教育

- ・こどもたちの食育体験として、「夏休みこども村IN秩父」を受入れています。

#### ● 地域コミュニティへの積極的参加

- ・秩父地区秩父夜祭、皆野地区秩父音頭まつり、荒川地区新そば祭り等の祭りに参加しています。



秩父音頭を踊るJA職員

# トピックス

## 令和3年4月11日 ウィークエンド農業塾

J Aちちぶでは、定年などで新たに農業に取り組みたい人などを対象に、「ウィークエンド農業塾」を開きました。

秩父地域での耕作放棄地の発生の抑制や減少、農業従事者の増大を図ることを目的に、平成28年度より開催しています。

1年間、毎月の日曜日（月1回）に講習会を開くほか、JA職員などが塾生の各圃場へ訪問し、管理状況の確認や対策についてサポートしました。また、当JA各部会の研修や講習会への参加も補助しました。



ウィークエンド農業塾の開塾式

## 令和3年5月19日 「鮮魚コーナー」新設

J Aちちぶ秩父農産物直売所に鮮魚コーナーを新設しました。

地元農産物だけない、幅広い品揃えを日々模索する中、鮮魚コーナーを新設することにより、多くの商品を見て楽しめる店舗を目指します。

本マグロや鮭、貝類などおよそ20種類の新鮮な海産物を用意しています。また柵どりした商品をお刺身として切り分けたり、お祝いやイベントに応じて盛り合わせの予約ができたりなど、ご希望により商品をご用意いたします。



新鮮な本マグロをさばく様子

## 令和3年6月19日 ブルーベリーエクスプレス運行

秩父觀光農林業協会は秩父鉄道株式会社と連携し、同日から開園した、秩父地域の観光ブルーベリー農園のPRのため、特別列車「SLちちぶブルーベリーエクスプレス」を運行しました。

列車は熊谷駅 - 三峰口駅間を運行。同乗した秩父觀光農林業協会スタッフらが、みどりの森ブルーベリー組合が用意したブルーベリーの試食や、農園の地図や栽培品種が書かれたパンフレットの配布をしました。また、特別ヘッドマークをつけたSLとの記念撮影を行いました。



PRをする秩父觀光農林業協会スタッフ

## 令和3年11月26日 園芸部会、埼玉農業大賞を受賞

J Aちちぶ園芸部会は埼玉県知事公館にて「令和3年度埼玉農業大賞地域貢献部門大賞」を受賞しました。

賞は、革新的な農業経営に取り組む方や、地域農業の振興に優れた功績を上げている方などに、知事が表彰状を送ります。

園芸部会はキュウリ栽培で地域活性化図るため、新規参入希望者を積極的に受け入れていること、最新技術の導入やハウスの増設、講習会や共進会による部会員の栽培技術の高位平準化等が評価されました。



受賞者全員で記念撮影

## 令和3年12月13日 新皆野支店オープン

4月より建築工事が進められていた皆野支店が完成し、新店舗がオープンしました。鉄骨造り平屋建て延床面積529.5m<sup>2</sup>で、最大10kWを発電できる太陽光発電を導入しています。

滝沢祥雄組合長はあいさつで「旧皆野支店は建設後50年が経過し、新店舗の建設が切望されていた。設計段階から役職員の意見がすみずみまで反映されたことで、明るく、広く、よりお客様が利用しやすい支店が完成した。新たな皆野支店が、地域の皆様方に愛される支店となることを願っている」と話しました。

## 令和4年2月2日 子ども食堂支援「彩のきずな」寄贈

J Aちちぶは秩父農産物直売所で子ども食堂などへの農産物寄贈式を開き、秩父市の3団体に「彩のきずな」90キロをそれぞれ寄贈しました。

J Aでは昨年末、定期貯金ウインターキャンペーンを実施に併せ子ども食堂への支援活動を行い、集められたお金が管内農産物の寄贈のために使われました。

滝沢祥雄組合長は「未来をになう子ども達をサポートする皆様への一助となり、子ども達が社会に出て元気に活躍されることを願っている」と話しました。



新皆野支店の竣工



市の3団体に「彩のきずな」を寄贈

## 令和4年2月19日 直売所で駅弁まつり開催

J Aちちぶの管内5店舗の直売所で駅弁まつりを開催しました。各店舗で用意された特設スペースに、全国から選ばれた16種類の駅弁が並び、訪れた生産者や来店者は好みの弁当を選びました。

企画は当JA初の試みで、新型コロナウイルス感染症の再拡大により影響を受けている人達を応援し、旅行が難しい中でも全国各地の人気駅弁を気軽に楽しんでほしいとの思いから開催しました。予約を含めて用意した約2200食の弁当は、午前11時に完売しました。



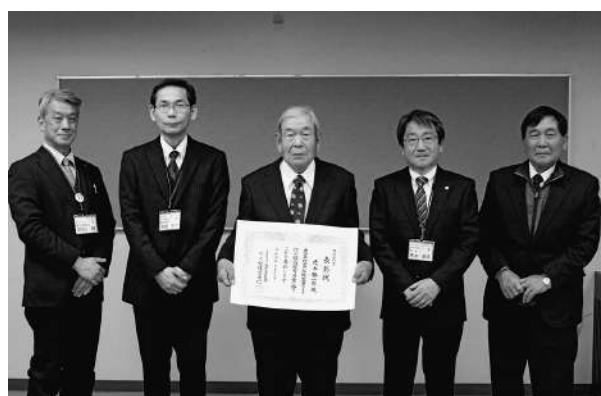
好みの駅弁を選ぶ生産者

## 令和4年3月22日 茂木勝一郎さん緑白綬有功章を受賞

令和3年度の大日本農会の農事功労者表彰において、JAちちぶ園芸部会に所属する小鹿野町の茂木勝一郎さん（79）が緑白綬有功章を受賞しました。

授与式は県秩父農林振興センターで行われ、荒木恭志センター所長から賞章と賞状が手渡されました。

茂木さんは、中山間地域特有の不利な営農条件を克服し、季節ごとの栽培法を導入して周年栽培を確立。また、生産・販売体制の強化や「秩父きゅうり」のブランド化、後継者育成への長年の貢献から、新井正夫園芸部会長の推薦を受けました。



緑白綬有功章を受賞した茂木さん（中央）

## リスク管理の状況

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

J Aが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。J Aは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

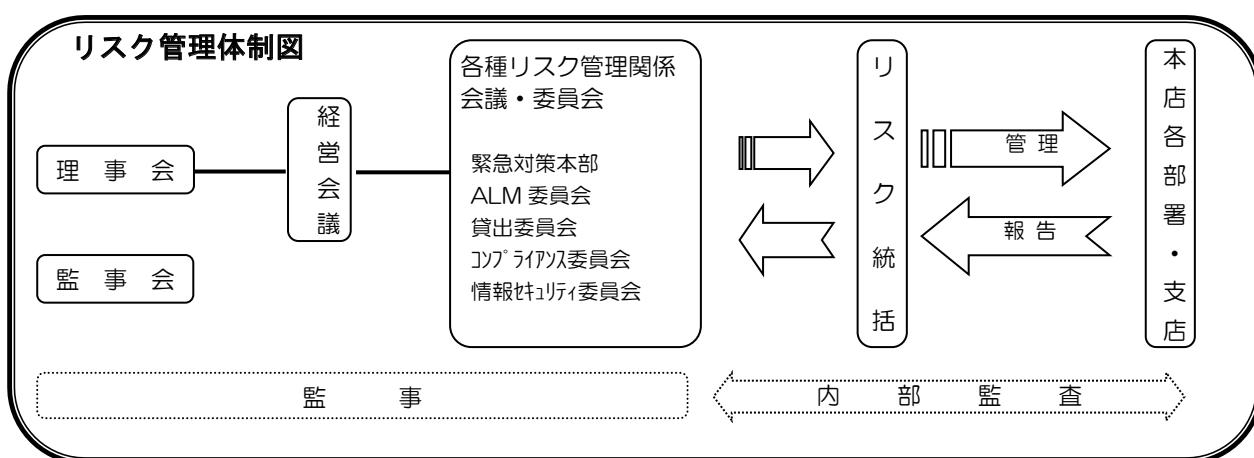
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理機能の向上に努めております。

## リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス課を設置し、オペレーションリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めたリスク対策委員会を開催して重要な案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

### ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

## ● オペレーションリスク管理

(オペレーションリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAではオペレーションリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評議会リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。

当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一手動システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

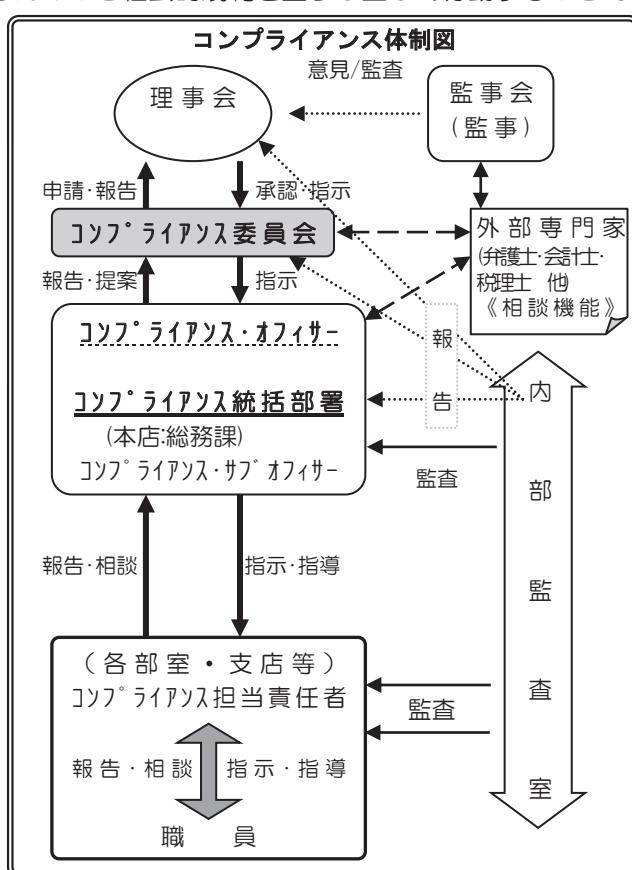
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し、周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



### 3. 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0494-22-3645（月～金 9時～17時））

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

① 窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

##### ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<http://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただかくか、下記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

本店営業課 0494-22-2355 皆野支店 0494-62-1240

小鹿野支店 0494-75-2430 荒川支店 0494-54-1250

### 4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

## 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、17.06%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため増資運動に取り組んでおり、令和3年度末の出資金額は、対前年度比1億1千万円増の20億8千1百万円となっています。

（注）以下で使用している用語については、67ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 6,335,507千円  
(前年度6,358,402千円)

（令和4年3月31日 現在）

# 【資料編】

ページ

組合に関する状況 ······ 16

地区・組織図・役員・組合員数・職員数 ······ 16

組合員組織 ······ 19

主な事業の内容 ······ 20

J A ちちぶの事業・業務のご案内 ······ 20

業績・財務関係の状況 ······ 28

業績の概要 ······ 28

主要な経営指標等の推移 ······ 29

財務諸表 ······ 30

貸借対照表 ······ 30

損益計算書 ······ 31

注記表等 ······ 32

剰余金処分計算書 ······ 40

確認書 ······ 41

各種事業の状況 ······ 43

信用事業の状況 ······ 43

農協法に基づく開示債権の状況及び

金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 ······ 47

共済事業の状況 ······ 52

購買事業の状況 ······ 54

販売事業の状況 ······ 54

その他事業の状況 ······ 55

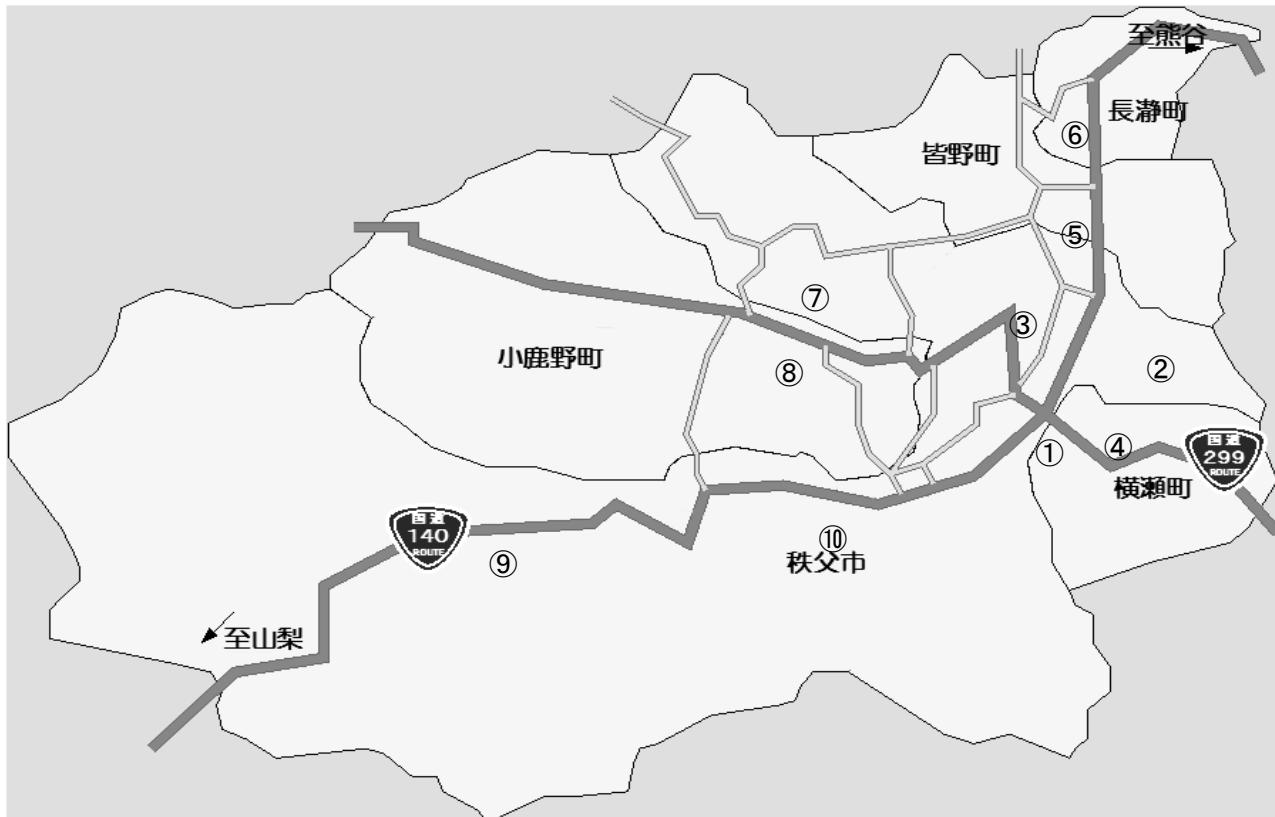
経営諸指標 ······ 56

自己資本の充実の状況 ······ 57

# 組合に関する状況

## 地 区

当JAの営業地区は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町です。



① 本店  
TEL 22-3645



① 本店営業課  
TEL 22-2355



② 秩父東ふれあい  
プラザ  
TEL 22-0661



③ 秩父西ふれあい  
プラザ  
TEL 23-9021



④ 横瀬ふれあい  
プラザ  
TEL 22-0035



⑤ 皆野支店  
TEL 62-1240



⑥ 長瀬ふれあい  
プラザ  
TEL 66-3221



⑦ 吉田ふれあい  
プラザ  
TEL 77-1511



⑧ 小鹿野支店  
TEL 75-2430

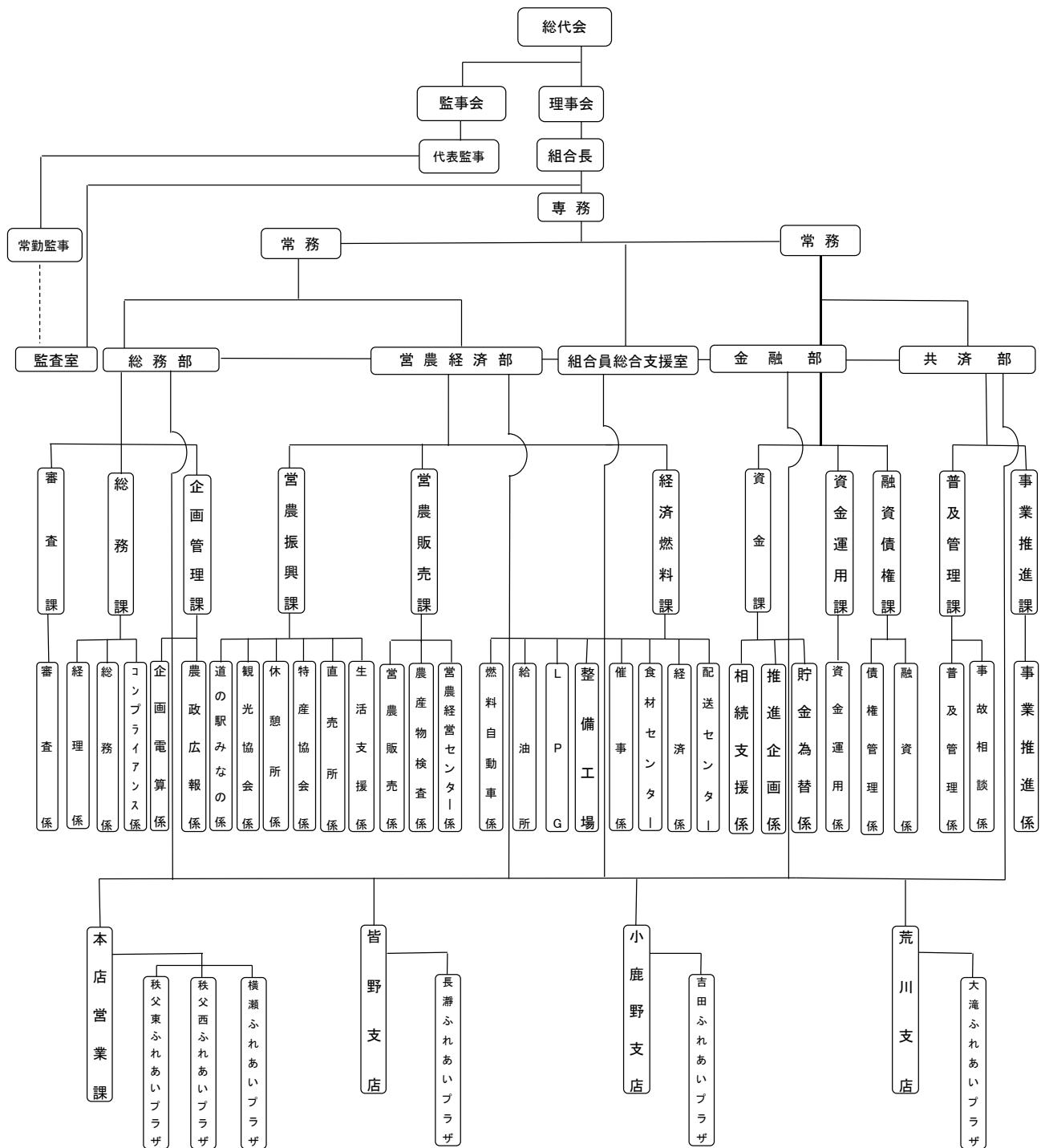


⑨ 大滝ふれあい  
プラザ  
TEL 55-0024



⑩ 荒川支店  
TEL 54-1250

## 組織図 (令和4年4月1日現在)



(注) ① 2月28日より横瀬支店金融共済業務を本店営業課に統合。  
② 2月28日より長瀬支店金融共済業務を皆野支店に統合。  
③ 2月28日より吉田支店金融共済業務を小鹿野支店に統合。  
④ 4月1日より組合員総合支援室を新設。

## 役 員 (令和4年7月1日現在)

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	滝沢 祥雄	理 事	富田 哲夫	理 事	加茂下陽造
代表理事専務	山口 宣夫	理 事	田島 一男	理 事	黒田 清子
常務理事	堀口 誠	理 事	宮澤 史明	理 事	山中 洋子
常務理事	前野 恭一	理 事	朽原 高雄	理 事	木村 初枝
筆頭理事	小笠 昭二	理 事	新井 久	理 事	内田 晃司
理 事	岩崎 守雄	理 事	新井 一男	代表監事	山田 喜久
理 事	新井 範	理 事	守屋 善雄	常勤監事	丸山 晴司
理 事	長島 秀明	理 事	吉田 恭寛	監 事	串田 光男
理 事	久米谷 勝則	理 事	播磨 徹	監 事	木村 邦男
理 事	内田 政義	理 事	猪俣 時夫	員外監事	矢口 淳一
理 事	富田 伊一郎	理 事	千島 信行		
理 事	若林 想一郎	理 事	新井 啓治		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年7月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11G-BASE 田町14階

## 組合員数

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
正組合員	7,910	7,750
うち個人	7,904	7,744
うち法人	6	6
准組合員	7,149	7,213
うち個人	7,050	7,112
うち法人	99	101
合 計	15,059	14,963

## 職員の状況

区 分	令和3年4月1日			令和4年4月1日		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	98	64	162	95	61	156
営農指導員	9	2	11	8	3	11
生活指導員	-	-	-	-	-	-
その他の職員	-	-	-	-	-	-
合 計	107	66	173	103	64	167

## 組合員組織等

### ア. 農家組合組織

地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数
秩父	秩父農家組合	37	皆野	皆野農家組合	65	両神	両神農家組合	50
秩父東	秩父東農家組合	33	長瀬	長瀬農家組合	29	大滝	大滝農家組合	19
秩父西	秩父西農家組合	42	吉田	吉田農家組合	36	荒川	荒川農家組合	34
横瀬	横瀬農家組合	21	小鹿野	小鹿野農家組合	62			

### イ. 部会組織

地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数	地区	組織名	組織数
秩父	秩父年金友の会	2,221	吉田	吉田年金友の会	735	全地域	養蚕部会	5
	秩父共済友の会	259		吉田共済友の会	129		女性部	373
	女性部秩父支部	65		女性部吉田支部	63		年金友の会連絡協議会	8,234
	秩父農産物直売部会	325		園芸部会吉田支部	7		バンク友の会	3,160
	園芸部会秩父支部	9		吉田柿生産加工部会	22		共済友の会連絡協議会	1,224
	武甲観光ぶどう組合	20		小鹿野両神年金友の会	1,314		花卉生産部会	21
	秩父市養豚協会	2		小鹿野両神共済友の会	257		農業青色申告部会	51
	柿部会秩父支部	19		女性部小鹿野支部	159		農産物直売所運営委員会	25
横瀬	横瀬年金友の会	724	小鹿野	小鹿野農産物直売部会	214		園芸部会	74
	横瀬共済友の会	92		園芸部会小鹿野支部	40		蒟蒻部会	12
	横瀬農産物直売部会	101		きのこ部会小鹿野支部	14		酪農部会	2
	あしがくぼ観光果樹組合	17		蒟蒻部会小鹿野両神支部	9		柿部会	77
皆野	皆野年金友の会	977	両神	園芸部会両神支部	21		きのこ部会	48
	皆野共済友の会	202		両神椎茸組合	5		りんご部会	6
	女性部皆野支部	45	大滝	大滝年金友の会	185		いちご部会	32
	皆野長瀬農産物直売部会	284		大滝共済友の会	27		秩父ぶどう組合連絡協議会	48
	秩父ぶどう皆野観光組合	7	荒川	荒川年金友の会	1,190		「食ってんべえ」	3
	皆野町柿生産組合	13		荒川共済友の会	135		秩父市農薬空中散布実施協議会	15
長瀬	長瀬年金友の会	882		女性部大滝荒川支部	30		秩父市和牛組合	5
	長瀬共済友の会	123		荒川農産物直売部会	87		有機部会	10
	女性部長瀬支部	11		園芸部会荒川支部	2		力ボス部会	33
				荒川観光ぶどう組合	4		青年部	34

- 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

# 主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《JAちちぶの事業・業務のご案内》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただけております。

#### 【貯金商品一覧】

種類	特色		期間	お預入金額
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。		出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。		引き出しは納税時 入金郵便持	1円以上
普通貯金	いつでもお出し入れができる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利回り型(決済用)も取扱っております。		出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっている資金の運用に最適です。		出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。		出し入れ自由 1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)		自動継続扱い (ス/変/期) 1円以上 (大) 1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。		7日間以上 5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。		最長3年 1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年ものお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)		1ヶ月~5年 1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年ものお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)		1年・2年・3年 1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。		1ヶ月~5年 1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。		3年以上 1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご利用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)		5年以上 1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)		5年以上 1円以上

定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛け金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
J A結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示しておりますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

## 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンを取り扱っています。

### 【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住 宅 ロ ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームは住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームは、1,000万円以内 (1万円単位))	3年~40年 (リフォームは、1年~15年)	・元金均等毎月返済 (住宅ローン) ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
J A 小 口 ロ ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月~10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A 教 育 ロ ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月~15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月~10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		・基金協会保証
J A 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びハイブハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位)	1年~15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は樹立抵当権を設定)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリスーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内(10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリマイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
J A事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上1,000万円以内 (運転資金は500万円以内) (10万円単位)	1年~10年 (運転資金は1年~5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)
J A賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設・増改築・補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年~30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

#### ■ つきの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
（株）日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

#### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためにには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

#### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

## その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJA銀行での貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種類	内容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（本店と皆野・小鹿野・荒川支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的に振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様を対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク（個人向け）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部線上返済やPay-easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク（法人向け）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームページバンキング ファームバンキング	お客様のパソコン・ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JADATA伝送サービス (AnswerDATA PORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談を専門のスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

## J A ちちぶの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さんに対して適正な勧誘を行います。

- 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧説と情報の提供を行います。
- 組合員・利用者の皆さんに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 電話や訪問による勧説は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 組合員・利用者の皆さんに対し、適切な勧説が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 販売・勧説に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料（令和4年4月1日現在）

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの同一店宛	当JAの他店宛	県内系統JA宛	県外の系統JA宛	他金融機関宛
送金		普通扱(1件につき)		440	660	660	660
振込	窓口	電信(各1件につき)	1万円未満	無料	220	550	550
			1万円以上3万円未満	無料	220	550	550
			3万円以上	220	440	770	770
	定時動金	文書(各1件につき)	1万円未満	無料	220	330	330
			1万円以上3万円未満	無料	220	330	330
			3万円以上	220	440	660	660
現金自動化機器(ATM)(各1件につき)	電信(各1件につき)	1万円未満	無料	220	550	550	550
		1万円以上3万円未満	無料	220	550	550	550
		3万円以上	220	440	770	770	770
	文書(各1件につき)	1万円未満	無料	220	330	330	330
		1万円以上3万円未満	無料	220	330	330	330
		3万円以上	220	440	660	660	660
インターネット/ファーム/JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)(各1件につき)		1万円未満	無料	110	330	330	330
		1万円以上3万円未満	無料	110	330	330	330
		3万円以上	無料	330	660	660	660
		1万円未満	—	110	110	110	220
		1万円以上3万円未満	—	110	110	110	220
		3万円以上	—	220	220	220	330

### 【手形・小切手取立手数料その他】 (単位：円)

種類		手数料
代金取立	普通扱い	1通につき 660
	至急扱い	1通につき 880
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660
	取立手形の組戻料	1通につき 660
	不渡手形の返却料	1通につき 660
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660
(660円を超える経費を要する場合は、その実費)		

### 【手形・小切手発行手数料】 (単位：円)

種類		手数料
小切手帳	1冊50枚綴り	770
約束手形帳	1冊25枚綴り	660
為替手形帳(10枚)		330
借入専用約束手形(1枚)		33
マル専手形(10枚)		550
マル専当座開設手数料		3, 300

### 【署名鑑印刷サービス】 (単位：円)

種類		手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)		3, 300
署名鑑変更手数料(手形・小切手)		3, 300
小切手帳	1冊50枚綴り	770
約束手形帳	1冊25枚綴り	660
為替手形(10枚)		33

### 【夜間金庫利用手数料】 (単位：円)

種類		手数料
月額基本料金		1, 100

### 【国債の保護預かり手数料】 (単位：円)

種類		手数料
保護預かり手数料	年間(毎年4/20に1年分)	1, 320

### 【硬貨取扱事務(入金/出金/両替)】

	受入枚数				
	100枚まで	101~500枚まで	501~1, 000枚まで	1, 001枚以上	以降500枚ごと
手数料	無料	330円	550円	1, 100円	550円加算

### 【その他の手数料】 (単位：円)

種類		手数料
残高証明書発行(貯金・貸出)	1通あたり	440
融資証明書発行	1通あたり	1, 100
自己宛小切手発行	1通あたり	—
通帳・証書再発行	1件あたり	1, 100
ICキャッシュカードの発行・更新		1, 100
ICキャッシュカードの再発行		1, 100
JAカード(一体型)発行・再発行・更新		—
JAネットバッカ本利用手数料(1ヶ月)		—
法人JAネットバッカ利用手数料(1ヶ月)		
基本サービス(照会・振込サービス)		1, 100
基本サービス+データ伝送サービス		3, 300
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)	月額利用料(1か月)	3, 300
ローンカード再発行		1, 100
媒体持込手数料(振込・口座振替)		—
成年後見支援貯金口座開設手数料		1, 320
未利用口座管理手数料		110

### 【融資関係手数料】 (単位：円)

種類		手数料
住宅ローン新規		33, 000
特約期間設定(新規設定時)		無料
固定金利選択型への変更		5, 500
繰上完済	3年末満	2, 200
	3~7年末満	1, 100
	7年以上	無料
一部繰上返済窓口		2, 200
条件変更・金利条件変更		3, 300
証書貸付(統一口ローン含む)新規		3, 300
繰上返済・条件変更等		1, 100

※ ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共 濟 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保証では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

J A共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

### 【主な共済商品の一覧（令和4年4月1日時点）】

#### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定期率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定期率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。

詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

## 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。  
詳しくは窓口までお問合せください。

### 購買事業

各配送センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給・配達しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農経済部の営農指導員と連携し、野菜づくりのアドバイスも行っています。

### 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場等に出荷するほか、農産物直売所を5ヶ所開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物の提供を行っています。また「地産地消」の取り組みとして、年に数回、各農産物直売所でイベントを開催しています。

### 営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、税務相談会の開催や青色申告の支援、鳥獣害対策などの相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、残高は1,118億1千5百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ、各種ローンの休日相談会の実施等、積極的な対応を行い、貸出残高は、151億9千3百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1万5千件、158億1千7百万円で被仕向為替14万7千件、250億3千万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高129億5千6百万円のご加入をいただき、保有契約高は2,725億7千6百万円となりました。

また、年金共済新契約高においても5千7百万円、自動車共済契約9,907件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、直売所、農機自動車センター、休憩所等を含め41億8千2百万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、受託販売品取扱高は直売所を含め14億4百万円、買取販売品取扱高は2千6百万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は厳しい経済環境の中ではありましたが、経常利益は事業計画額1億7千8百万円を上回る1億9千5百万円を確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金は減損損失の計上等により2千7百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
出資金（百万円）	1,603	1,717	1,842	1,971	2,081
(出資口数)	16,038,423	17,173,233	18,427,815	19,711,316	20,817,170
単体自己資本比率(%)	16.04	16.07	16.35	17.02	17.06
職員数(人、期末退職者を除く)	188	185	169	158	155

(単位：百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産額	116,464	117,135	116,341	118,025	119,347
貸出金	12,968	12,765	13,258	14,185	15,193
有価証券	7,627	7,936	7,911	10,834	12,582
貯金	109,024	109,424	108,534	110,216	111,815
純資産額	5,908	6,202	6,282	6,417	6,261
経常収益	5,841	5,961	5,740	5,330	4,922
信用事業収益	757	786	702	677	659
共済事業収益	585	603	537	520	477
農業関連事業収益	838	861	852	911	936
その他の事業収益	3,656	3,705	3,644	3,216	2,844
経常利益	181	307	266	228	195
当期剰余金(注)	142	199	104	81	27
剰余金配当の金額	22	24	26	28	20
出資配当額	22	24	26	28	20
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)		令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>109,945,586</b>	<b>111,278,198</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>110,226,478</b>	<b>111,825,644</b>
(1)現金	659,335	669,825	(1)貯金	110,216,665	111,815,293
(2)預金	84,406,312	82,824,404	(2)その他の信用事業負債	9,813	10,350
系統預金	84,393,712	82,819,455	未払費用	2,498	1,912
系統外預金	12,599	4,949	その他の負債	7,314	8,438
(3)有価証券	10,834,926	12,582,963	<b>2 共済事業負債</b>	<b>603,594</b>	<b>571,600</b>
国債	5,960,039	8,432,229	(1)共済資金	389,838	362,542
地方債	4,774,887	4,050,734	(2)未経過共済付加収入	197,988	197,516
政府保証債	100,000	100,000	(3)共済未払費用	12,940	10,476
(4)貸出金	14,185,151	15,193,033	(4)その他の共済事業負債	2,826	1,064
(5)その他信用事業資産	68,665	68,392	<b>3 経済事業負債</b>	<b>260,563</b>	<b>325,938</b>
未収収益	59,737	57,676	(1)経済事業未払金	253,614	314,057
その他の資産	8,927	10,716	(2)経済受託債務	3,054	10,916
(6)貸倒引当金	△208,804	△60,422	(3)その他の経済事業負債	3,893	965
<b>2 共済事業資産</b>	<b>11,595</b>	<b>4,918</b>	<b>4 雑負債</b>	<b>226,177</b>	<b>119,018</b>
(1) その他共済事業資産	11,595	4,918	(1)未払法人税等	36,266	3,930
<b>3 経済事業資産</b>	<b>344,216</b>	<b>482,043</b>	(2)資産除去債務	17,443	22,566
(1)経済事業未収金	243,127	336,745	(3)その他の負債	172,468	92,522
(2)経済受託債権	-	18,356	<b>5 諸引当金</b>	<b>290,773</b>	<b>243,894</b>
(3)棚卸資産	110,763	125,001	(1)賞与引当金	36,846	22,481
購買品	74,873	102,429	(2)退職給付引当金	225,239	187,006
その他の棚卸資産	35,890	22,572	(3)役員退職慰労引当金	28,687	34,406
(4)その他の経済事業資産	4,812	4,818	<b>負債の部合計</b>	<b>111,607,587</b>	<b>113,086,096</b>
(5)貸倒引当金	△14,487	△2,879	<b>(純資産の部)</b>		
<b>4 雑資産</b>	<b>98,997</b>	<b>53,266</b>	<b>1 組合員資本</b>	<b>6,386,463</b>	<b>6,355,580</b>
(1)雑資産	99,011	63,526	(1)出資金	1,971,131	2,081,717
(2)貸倒引当金	△13	△10,260	(2)資本準備金	87,739	87,739
<b>5 固定資産</b>	<b>2,269,962</b>	<b>2,130,382</b>	(3)利益剰余金	4,349,068	4,191,500
(1)有形固定資産	2,263,352	2,123,400	利益準備金	1,316,319	1,333,319
建物	2,389,191	2,545,940	その他利益剰余金	3,032,749	2,858,181
機械装置	351,993	373,151	(経営基盤強化積立金)	44,239	44,239
土地	1,372,256	1,075,487	(肥料共同購入積立金)	810	810
その他の有形固定資産	902,237	957,854	(税効果会計積立金)	106,807	111,863
建設仮勘定	2,100	450	(固定資産整備等積立金)	490,000	280,000
減価償却資産累計額	△2,754,427	△2,829,482	(財務基盤強化目的積立金)	565,000	415,000
(2)無形固定資産	6,610	6,981	(農業経営安定化積立金)	30,000	30,000
<b>6 外部出資</b>	<b>5,262,371</b>	<b>5,262,371</b>	(農業生産資材価格変動積立金)	30,000	30,000
(1)外部出資	5,262,371	5,262,371	(共済端末機等更新積立金)	8,000	6,000
系統出資	5,026,880	5,026,880	(特別積立金)	1,466,698	1,466,698
系統外出資	235,490	235,490	当期末処分剰余金	291,193	473,570
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>92,423</b>	<b>136,214</b>	(うち当期剰余金)	(81,281)	(27,655)
<b>資産の部合計</b>	<b>118,025,153</b>	<b>119,347,393</b>	<b>(4)処分未済持分</b>	<b>△21,475</b>	<b>△5,377</b>
			<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>31,102</b>	<b>△94,282</b>
			(1)その他有価証券評価差額金	31,102	△94,282
			<b>純資産の部合計</b>	<b>6,417,565</b>	<b>6,261,297</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>118,025,153</b>	<b>119,347,393</b>

## ■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)		令和3年3月期 (令和3年3月31日)	令和4年3月期 (令和4年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,910,978</b>	<b>1,838,415</b>	(9)加工事業収益	30,640	29,291
事業収益	5,299,033	4,895,395	(10)加工事業費用	11,870	14,044
事業費用	3,388,055	3,056,980	<b>加工事業総利益</b>	<b>18,769</b>	<b>15,246</b>
(1) 信用事業収益	677,835	659,332	(11)利用事業収益	15,539	10,856
資金運用収益	640,616	610,287	(12)利用事業費用	7,351	3,250
(うち預金利息)	(408,116)	(391,455)	<b>利用事業総利益</b>	<b>8,188</b>	<b>7,605</b>
(うち有価証券利息)	(70,103)	(65,022)	(13)その他事業収益	185,372	194
(うち貸出金利息)	(130,495)	(128,233)	(14)その他事業費用	112,939	-
(うちその他受入利息)	(31,900)	(25,576)	(うち貸倒引当金繰入額)	(△147)	(-)
役務取引等収益	27,554	28,507	<b>その他事業総利益</b>	<b>72,432</b>	<b>194</b>
その他事業直接収益	-	11,056	(15)指導事業収入	4,312	4,194
その他経常収益	9,665	9,481	(16)指導事業支出	7,866	7,319
(2) 信用事業費用	92,080	56,880	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△3,553</b>	<b>△3,125</b>
資金調達費用	6,742	3,939	<b>2 事業管理費</b>	<b>1,762,205</b>	<b>1,725,283</b>
(うち貯金利息)	(6,683)	(3,906)	(1) 人件費	1,230,851	1,175,488
(うち給付補てん備金繰入額)	(59)	(33)	(2) 業務費	192,989	189,661
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	(3) 諸税負担金	34,305	37,816
役務取引等費用	5,446	5,574	(4) 施設費	297,965	313,290
その他事業直接費用	2,432	3,387	(5) その他事業管理費	6,093	9,025
その他経常費用	77,458	43,979	<b>事業利益</b>	<b>148,773</b>	<b>113,132</b>
(うち貸倒引当金繰入額)	(22,120)	(-)	<b>3 事業外収益</b>	<b>114,188</b>	<b>100,560</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△16,520)	(1) 受取雑利息	94	73
<b>信用事業総利益</b>	<b>585,755</b>	<b>602,452</b>	(2) 受取出資配当金	59,736	62,840
(3) 共済事業収益	520,895	477,778	(3) 賃貸料	27,194	27,322
共済附加収入	478,234	441,968	(4) 貸倒引当金戻入益	7	-
その他の収益	42,661	35,810	(5) 雜収入	27,155	10,322
(4) 共済事業費用	27,771	25,081	<b>4 事業外費用</b>	<b>34,098</b>	<b>17,823</b>
共済推進費	22,485	19,699	(1) 賃貸費用	16,523	17,311
共済保全費	3,635	3,638	(2) 寄付金	132	185
その他の費用	1,651	1,742	(3) 雜損失	17,442	304
<b>共済事業総利益</b>	<b>493,123</b>	<b>452,697</b>	(4) 貸倒引当金繰入額	-	21
(5) 購買事業収益	3,711,649	3,564,478	<b>経常利益</b>	<b>228,864</b>	<b>195,868</b>
購買品供給高	3,427,317	3,471,478	<b>5 特別利益</b>	<b>40,398</b>	-
購買手数料	-	76,528	(1) 固定資産処分益	8,092	-
その他の収益	284,332	16,471	(2) 一般補助金	9,400	-
(6) 購買事業費用	3,133,042	2,949,381	(3) 通常損失補償金	22,905	-
購買品供給原価	3,075,706	2,885,519	<b>6 特別損失</b>	<b>147,334</b>	<b>154,754</b>
購買品供給費	3,108	2,944	(1) 固定資産処分損	8,790	1,851
その他の費用	54,227	60,917	(2) 固定資産圧縮損	9,399	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△829)	(△1,389)	(3) 減損損失	129,143	152,903
<b>購買事業総利益</b>	<b>578,607</b>	<b>615,097</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>121,927</b>	<b>41,114</b>
(7) 販売事業収益	184,643	176,826	法人税・住民税及び事業税	43,040	12,724
販売品販売高	23,395	26,156	法人税等調整額	△2,394	734
販売手数料	153,470	143,645	<b>法人税等合計</b>	<b>40,646</b>	<b>13,458</b>
その他の収益	7,777	7,024	<b>当期剩余金</b>	<b>81,281</b>	<b>27,655</b>
(8) 販売事業費用	26,988	28,580	<b>当期首線越剰余金</b>	<b>177,911</b>	<b>171,076</b>
販売品販売原価	20,615	22,704	過去の誤謬の訂正による影響額	-	△165,747
販売費	3,880	3,772	会計方針変更に係る累積的影響額	-	8,586
その他の費用	2,491	2,103	遡及処理後当期首線越剰余金	-	13,915
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(5)	固定資産整備等積立金取崩額	30,000	270,000
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5)	(-)	財務基盤強化目的積立金取崩額	-	160,000
<b>販売事業総利益</b>	<b>157,655</b>	<b>148,246</b>	共済端末機器等更新積立金取崩額	2,000	2,000
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>291,193</b>	<b>473,570</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

## ■ 注記表等

令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>①有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産 ア. 購買品：移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 (直売所・休憩所・自動車センター・薬床センター・加工センター・LPG充填所等における購買品)：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p><b>(2) 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>(3) 引当金の計上基準</b></p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末支給額を計上しています。</p> <p><b>(4) 収益及び費用の計上基準</b></p> <p>①収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また葬祭施設を設置して共同で利用する事業は、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p><b>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>①有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産 ア. 購買品：主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p><b>(2) 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>(3) 引当金の計上基準</b></p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末支給額を計上しています。</p> <p><b>(4) 収益及び費用の計上基準</b></p> <p>①収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。また葬祭施設を設置して共同で利用する事業は、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

	<p><b>(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で示しています。</p> <p><b>(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b> (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。</p> <p><b>事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について</b> 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p>	<p><b>イ. 売り出し事業</b> 組合員が生産した農畜産物を当組合が販売委託を受け、直売所等で顧客に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点での収益を認識しています。</p> <p><b>ウ. 加工事業</b> 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点での収益を認識しています。</p> <p><b>エ. 利用事業</b> ライスセンター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点での収益を認識しています。</p> <p><b>オ. 指導事業</b> 協会等任意団体の事務代行等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務の提供が完了した時点での収益を認識しています。</p>
	<p><b>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p><b>(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。</p> <p><b>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</b></p>	<p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>
	<p><b>2. 会計方針の変更に関する注記</b></p> <p><b>(1) 会計基準等の改正に伴う変更について</b></p> <p>① 収益認識に関する会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点での収益を認識することといたしました。</p> <p>ア. 代理人取引 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当事業年度の購買事業収益が634,330千円減少し、購買事業費用が634,330千円減少しています。</p> <p>イ. 購買事業のガス供給にかかる収益計上 LPG販売に関して従来は検針日基準によっておりましたが、期末日までの顧客への引渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を追溯適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を追溯適用していません。 この結果、当事業年度の購買事業収益が315千円、購買事業費用が1,162千円増加し、購買事業総利益が847千円減少しています。 これにより、事業収益が634,014千円、事業費用が633,167千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ847千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が8,586千円増加しています。</p> <p>② 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p><b>3. 表示方法の変更に関する注記</b></p> <p><b>(1) 経済事業間の表示方法の変更</b></p>	<p>従来、休憩所の損益(前事業年度：収益79,412千円、費用25,704千円)、茵床センターの損益(前事業年度：収益28,391千円、費用16,060千円)およびガス充填所の損益(前事業年度：収益77,316千円、費用70,645千円)は「その他事業」として表示していましたが、金額の重要性が増したため当事業年度より「購買事業」に含めています。</p>

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 129,143 千円

#### ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年4月に作成した中期計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

めで表示しています。

なお、当事業年度の休憩所、薬床センターおよびガス充填所の収益はそれぞれ87,575千円、27,146千円、183,596千円、費用はそれぞれ29,099千円、17,616千円、164,762千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 152,903 千円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金に関する会計上の見積り

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 73,561 千円

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ア．算定方法

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

##### イ．主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

##### ウ．翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 誤謬の訂正に関する注記

アグリホール皆野の土地は、平成24年度以前の決算における減損の兆候判定に誤りがあり、過年度に計上すべき減損損失 165,747千円が未計上となっていました。このため、当年度において過去の誤謬として訂正しています。

当該誤謬の訂正を行った結果、アグリホール皆野の土地が 165,747千円減少し、累積の影響額として当事業年度の期首純資産額が同額減少しています。

### 6. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額
建物	91,834
機械装置	10,024
その他の有形固定資産	11,935
合計	113,794

(単位：千円)

種類	圧縮記帳累計額
建物	91,834
機械装置	10,024
その他の有形固定資産	11,935
合計	113,794

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	金額	目的
系統預金	2,200,000 千円	為替決済に関する保証金

##### (2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	2,200,000 千円	為替決済に関する保証金

##### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,897 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

##### (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は 321,093 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号イに規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は

##### (2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種類	金額	目的
系統預金	2,200,000 千円	為替決済に関する保証金

##### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,417 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

##### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準する債権額は 49,511 千円、危険債権額は 123,236 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準する債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる

321,093 千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する注記

#### ①共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係（配送センター・食材センター等）、営農事業関係（菌床センター・加工センター・製茶工場・ライスセンター・集荷所等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

#### ②該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用 途	種類・金額
長瀬給油所	ガソリンスタンド	建物 9,133 千円
荒川給油所	ガソリンスタンド	建物 3,920 千円
大滝支店	倉 庫	建物 1,019 千円
皆野支店	営 業 店 舗	建物 9,177 千円
横瀬直売所	農産物直売所	建物 65,719 千円、構築物 36,460 千円 土地 3,712 千円

#### ③減損損失を認識するに至った経緯

長瀬給油所、荒川給油所、大滝支店、横瀬直売所については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、皆野支店については、令和3年度中の解体が予定されているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

#### ④回収可能価額の算定方法

皆野支店の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は、2.62%です。

その他の土地及び建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、横瀬直売所は不動産鑑定評価額、その他は固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品にかかるリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課（融資審査部）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 172,747 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 7. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する注記

#### ①共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済事業関係（配送センター・食材センター等）、営農事業関係（菌床センター・加工センター・ライスセンター・集荷所等）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

#### ②該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用 途	種類・金額
道の駅みなの	農産物直売所・休憩所	土地 93,759 千円
荒川給油所	ガソリンスタンド	建物 1,088 千円、機械装置 4,679 千円 その他 251 千円
秩父農機自動車センター	自動車、農機修理工場	土地 8,242 千円、建物 9,763 千円 その他 976 千円
アグリホール 秩父	葬儀場	土地 28,899 千円
大滝漁物工場跡地	遊休資産	土地 119 千円
旧皆野支店	解体工事費用	建物 5,123 千円

#### ③減損損失を認識するに至った経緯

荒川給油所、秩父農機自動車センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧皆野支店については、令和4年度中の解体が予定されているため、解体費用の見込額を減損損失として認識しました。

道の駅みなの、アグリホール秩父は土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。いずれも割引前キャッシュ・フローが帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

大滝漁物工場跡地は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

#### ④回収可能価額の算定方法

道の駅みなの、アグリホール秩父の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は、2.34%です。

上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額に基づき算定しています。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品にかかるリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要な案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部に審査課（融資審査部）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判断を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,187千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が201,081千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																																																																																
<p>②金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金 有価証券</td> <td>84,406,312</td> <td>84,407,406</td> <td>1,094</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>5,300,024</td> <td>5,392,440</td> <td>92,415</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>5,534,902</td> <td>5,534,902</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　貸出金(*1,2)</td> <td>14,421,006</td> <td>△208,804</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金(*3)</td> <td>14,212,202</td> <td>14,585,292</td> <td>373,090</td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金控除後</td> <td>243,127</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　経済事業未収金</td> <td>△14,487</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金(*4)</td> <td>228,639</td> <td>228,639</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><b>資産計</b></td> <td><b>109,682,080</b></td> <td><b>110,148,680</b></td> <td><b>466,600</b></td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>110,216,665</td> <td>110,219,157</td> <td>2,491</td> </tr> <tr> <td><b>負債計</b></td> <td><b>110,216,665</b></td> <td><b>110,219,157</b></td> <td><b>2,491</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金4,185千円を含めています。  (*2) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。  (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。  (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】  ア. 預金  　　満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券  債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金  貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金  経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】  ア. 貯金  要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円L i b o r・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金 有価証券	84,406,312	84,407,406	1,094	満期保有目的の債券	5,300,024	5,392,440	92,415	その他有価証券	5,534,902	5,534,902	-	貸出金(*1,2)	14,421,006	△208,804		貸倒引当金(*3)	14,212,202	14,585,292	373,090	貸倒引当金控除後	243,127			経済事業未収金	△14,487			貸倒引当金(*4)	228,639	228,639	-	<b>資産計</b>	<b>109,682,080</b>	<b>110,148,680</b>	<b>466,600</b>	貯金	110,216,665	110,219,157	2,491	<b>負債計</b>	<b>110,216,665</b>	<b>110,219,157</b>	<b>2,491</b>	<p>②金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金 有価証券</td> <td>82,824,404</td> <td>82,825,030</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>3,499,992</td> <td>3,523,100</td> <td>23,107</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>9,082,971</td> <td>9,082,971</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>　　貸出金(*1,2)</td> <td>15,383,530</td> <td>△60,433</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金(*3)</td> <td>15,323,097</td> <td>15,599,586</td> <td>276,488</td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金控除後</td> <td>336,745</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　経済事業未収金</td> <td>△2,879</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　貸倒引当金(*4)</td> <td>333,866</td> <td>333,866</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td><b>資産計</b></td> <td><b>111,064,332</b></td> <td><b>111,364,553</b></td> <td><b>300,221</b></td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>111,815,293</td> <td>111,813,406</td> <td>△1,887</td> </tr> <tr> <td><b>負債計</b></td> <td><b>111,815,293</b></td> <td><b>111,813,406</b></td> <td><b>△1,887</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金3,643千円を含めています。  (*2) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。  (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。  (*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。</p> <p>②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】  ア. 預金  　　満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー率である翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券及び外部出資  債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金  貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>エ. 経済事業未収金  経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】  ア. 貯金  要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金 有価証券	82,824,404	82,825,030	625	満期保有目的の債券	3,499,992	3,523,100	23,107	その他有価証券	9,082,971	9,082,971	-	貸出金(*1,2)	15,383,530	△60,433		貸倒引当金(*3)	15,323,097	15,599,586	276,488	貸倒引当金控除後	336,745			経済事業未収金	△2,879			貸倒引当金(*4)	333,866	333,866	-	<b>資産計</b>	<b>111,064,332</b>	<b>111,364,553</b>	<b>300,221</b>	貯金	111,815,293	111,813,406	△1,887	<b>負債計</b>	<b>111,815,293</b>	<b>111,813,406</b>	<b>△1,887</b>
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
預金 有価証券	84,406,312	84,407,406	1,094																																																																																														
満期保有目的の債券	5,300,024	5,392,440	92,415																																																																																														
その他有価証券	5,534,902	5,534,902	-																																																																																														
貸出金(*1,2)	14,421,006	△208,804																																																																																															
貸倒引当金(*3)	14,212,202	14,585,292	373,090																																																																																														
貸倒引当金控除後	243,127																																																																																																
経済事業未収金	△14,487																																																																																																
貸倒引当金(*4)	228,639	228,639	-																																																																																														
<b>資産計</b>	<b>109,682,080</b>	<b>110,148,680</b>	<b>466,600</b>																																																																																														
貯金	110,216,665	110,219,157	2,491																																																																																														
<b>負債計</b>	<b>110,216,665</b>	<b>110,219,157</b>	<b>2,491</b>																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
預金 有価証券	82,824,404	82,825,030	625																																																																																														
満期保有目的の債券	3,499,992	3,523,100	23,107																																																																																														
その他有価証券	9,082,971	9,082,971	-																																																																																														
貸出金(*1,2)	15,383,530	△60,433																																																																																															
貸倒引当金(*3)	15,323,097	15,599,586	276,488																																																																																														
貸倒引当金控除後	336,745																																																																																																
経済事業未収金	△2,879																																																																																																
貸倒引当金(*4)	333,866	333,866	-																																																																																														
<b>資産計</b>	<b>111,064,332</b>	<b>111,364,553</b>	<b>300,221</b>																																																																																														
貯金	111,815,293	111,813,406	△1,887																																																																																														
<b>負債計</b>	<b>111,815,293</b>	<b>111,813,406</b>	<b>△1,887</b>																																																																																														

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)		5,262,371

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,406,312	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1,800,000	700,000	700,000	—	—	2,100,000
その他有価 証券のうち 満期がある もの	200,000	—	110,000	—	—	5,000,000
貸出金(*1,2)	1,224,533	979,578	955,299	919,025	835,726	9,316,012
経済事業未収 金(*3)	239,629	—	—	—	—	—
合 計	87,870,474	1,679,578	1,765,299	919,025	835,726	16,416,012

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)91,022千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等186,645千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,498千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	106,561,397	1,679,627	1,479,190	275,615	220,833	—
合 計	106,561,397	1,679,627	1,479,190	275,615	220,833	—

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 7. 有価証券に関する注記

##### (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,800,137	1,816,930	16,792
	地方債	2,699,887	2,784,630	84,742
	小 計	4,500,024	4,601,560	101,535
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	700,000	691,030	△8,970
	政府保証債	100,000	99,850	△150
	小 計	800,000	790,880	△9,120
合 計		5,300,024	5,392,440	92,415

##### ②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	978,332	925,365	52,966
	地方債	640,190	599,982	40,207
	小 計	1,618,522	1,525,348	93,173
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	3,181,570	3,223,982	△42,412
	地方債	734,810	742,612	△7,802
	小 計	3,916,380	3,966,594	△50,214
合 計		5,534,902	5,491,943	42,958

なお、上記差額から繰延税金負債11,856千円を差し引いた額31,102千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)		5,262,371

(\*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### ④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	82,824,404	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	700,000	700,000	—	—	—	2,100,000
その他有価 証券のうち 満期がある もの	—	110,000	—	—	—	7,800,000
貸出金(*1,2)	1,655,275	1,082,054	1,149,683	967,447	899,538	9,598,631
経済事業未収 金(*3)	334,978	—	—	—	—	—
合 計	85,514,658	1,892,054	1,149,683	967,447	899,538	19,498,631

(\*) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)83,440千円については「1年以内」に含めています。

(\*) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,257千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,767千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	108,490,734	1,585,471	1,363,566	218,596	156,923	—
合 計	108,490,490	1,585,471	1,363,566	218,596	156,923	—

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 9. 有価証券に関する注記

##### (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	599,985	604,610	4,624
	地方債	1,899,924	1,951,870	51,945
	小 計	2,499,909	2,556,480	56,570
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	100,083	97,170	△2,913
	地方債	800,000	771,710	△28,290
	政府保証債	100,000	97,740	△2,260
	小 計	1,000,083	966,620	△33,463
合 計		3,499,992	3,523,100	23,107

##### ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取 得 原 価 ま た は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	国 債	1,077,811	1,028,655	49,155
	地方債	630,600	599,984	30,615
	小 計	1,708,411	1,628,639	79,771
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	国 債	6,654,350	6,844,826	△190,476
	地方債	720,210	739,729	△19,519
	小 計	7,374,560	7,584,556	△209,996
合 計		9,082,971	9,213,195	△130,224

なお、上記差額から繰延税金負債35,942千円を差し引いた額△94,282千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	99,827	-	2,432
合計	<b>99,827</b>	-	<b>2,432</b>

(3) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当年度において、2,500千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	278,975 千円
退職給付費用	67,848 千円
退職給付の支払額	△ 71,394 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 22,376 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 27,814 千円
期末における退職給付引当金	<u>225,239 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	919,511 千円
確定給付型年金制度（DB）	△ 559,258 千円
特定退職金共済制度	△ 135,013 千円
未積立退職給付債務	<u>225,239 千円</u>
退職給付引当金	225,239 千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	67,848 千円
臨時に支払った割増退職金	△ 1,834 千円
退職給付費用	<u>69,682 千円</u>

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,769 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、157,405 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	62,166 千円
貸倒引当金超過額	49,056 千円
減価償却超過額	26,177 千円
賞与引当金超過額(福利厚生費含む)	11,757 千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	11,445 千円
役員退職慰労引当金	7,917 千円
土地評価減額	66,234 千円
建物評価減額	7,402 千円
減損損失(土地)	4,981 千円
減損損失(建物等) 償却評価額	52,313 千円
資産除去債務	4,814 千円
未払事業税・地方法人特別税	2,766 千円
その他	2,428 千円
繰延税金資産小計	<u>309,461 千円</u>
評価性引当額	△ 197,598 千円
繰延税金資産合計(A)	<u>111,863 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△ 11,856 千円
全農外部出資評価益	△ 4,922 千円
有形固定資産超過額(除去費用)	△ 2,660 千円
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 19,439 千円</u>
繰延税金資産の純額(A)+(B)	92,423 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	3.6%
受取配当等の益金不算入額	△ 6.7%
住民税均等割額	3.2%
評価性引当額の増減	6.4%
その他	△ 0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	2,214,055	11,056	3,387
合計	<b>2,214,055</b>	<b>11,056</b>	<b>3,387</b>

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	225,239 千円
退職給付費用	69,739 千円
退職給付の支払額	△ 42,004 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 21,416 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 44,552 千円
期末における退職給付引当金	<u>187,006 千円</u>

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	893,396 千円
確定給付型年金制度（DB）	△ 541,489 千円
特定退職金共済制度	<u>△ 164,900 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>187,006 千円</u>
退職給付引当金	187,006 千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	69,739 千円
------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 14,315 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、136,571 千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	200,878 千円
退職給付引当金	51,613 千円
その他有価証券評価差額金	36,322 千円
減価償却超過額	22,904 千円
税務上の繰越欠損金	11,935 千円
繰越土地償却	13,760 千円
期末手当未払額否認(福利厚生費含む)	10,189 千円
役員退職慰労引当金	9,496 千円
睡眠貯金等の雑益計上否認	7,921 千円
貸倒引当金超過額	6,977 千円
資産除去債務	6,228 千円
賞与引当金	6,204 千円
その他	3,369 千円
繰延税金資産小計	<u>387,802 千円</u>
評価性引当額	△ 246,285 千円
繰延税金資産合計(A)	<u>141,516 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 380 千円
全農外部出資評価益	△ 4,922 千円
繰延税金負債合計(B)	△ 5,302 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	136,214 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	7.2%
受取配当等の益金不算入額	△ 21.0%
住民税均等割額	9.6%
評価性引当額の増減	7.2%
加算税等	1.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%

## 10. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。

皆野支店は令和3年度中の移転が予定されており、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、9,676千円を計上しています。

#### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

#### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,736千円
見積変更に伴う増加額	9,676千円
時の経過による調整額	<u>29千円</u>
期末残高	17,443千円

### (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・薗床センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定できません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 11. その他の注記

### (1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	5,282千円
1年超	<u>2,233千円</u>
合計	7,515千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## 12. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### 13. 資産除去債務に関する注記

#### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### ①当該資産除去債務の概要

当組合の一部の有形固定資産に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。

皆野支店は令和4年度中の解体が予定されており、解体作業の過程で見積額の変更が必要となったことにより、5,123千円を計上しています。

##### ②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～10年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

##### ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,443千円
見積変更に伴う増加額	5,123千円
時の経過による調整額	<u>-千円</u>
期末残高	22,566千円

### (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、営農経済部・横瀬農産物直売所・皆野農産物加工センター・荒川支店・荒川農産物直売所・荒川給油所・そば道場あらかわ亭・LPG充填所・薗床センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定できません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 14. その他の注記

### (1) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	2,592千円
1年超	<u>8,140千円</u>
合計	10,732千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	令和3年3月期 (総代会承認日 令和3年6月16日)	令和4年3月期 (総代会承認日 令和4年6月17日)
I 当期末処分剰余金	291,193	473,570
II 剰余金処分額	120,116	339,725
利益準備金	17,000	10,000
任意積立金	75,055	309,653
うち税効果会計積立金	5,055	29,653
うち固定資産整備等積立金	60,000	270,000
うち財務基盤強化目的積立金	10,000	—
LPG 充填所設備等更新積立金	—	10,000
出資配当金	28,061	20,072
III 次期繰越剰余金	171,076	133,845

令和3年3月期および令和4年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が、それぞれ 10,000 千円、1,383 千円含まれています。

注1：出資配当の基準 令和3年3月期 1.5% 令和4年3月期 1.0%

## 確 認 書

- 1 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年7月29日

ちちぶ農業協同組合

代表理事組合長 滝沢 祥雄



## ■会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	60,697,762	54.8	64,094,520	57.2	3,396,757
定期性貯金	50,144,225	45.2	47,991,521	42.8	△2,152,703
その他の貯金	-	-	-	-	-
計	110,841,988	100.0	112,086,041	100.0	1,244,053
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	110,841,988	100.0	112,086,041	100.0	1,244,053

注1：流動性貯金＝当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+別段貯金+納税準備貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金+積立定期貯金+定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	48,002,726	100.0	46,629,980	100.0	△1,372,746
うち固定自由金利定期	47,999,097	99.9	46,626,351	99.9	△1,372,746
うち変動自由金利定期	3,629	0.1	3,629	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	13,943,676	99.2	15,028,494	99.4	1,084,817
当座貸越	102,562	0.7	84,793	0.5	△17,769
金融機関貸付	-	-	-	-	-
合計	14,046,239	100.0	15,113,287	100.0	1,067,047

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	10,616,146	73.6	11,658,897	75.8	1,042,751
変動金利貸出	3,707,003	25.7	3,637,548	23.6	△69,454
その他の貸出	93,672	0.6	83,440	0.5	△10,231
合計	14,416,821	100.0	15,379,887	100.0	963,065

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・積金担保	77,874	0.5	67,649	0.4	△10,224
有価証券担保	-	-	-	-	-
動産担保	-	-	-	-	-
不動産担保	579,287	4.0	385,809	2.5	△193,477
その他の担保	95,803	0.7	88,329	0.6	△7,474
計	752,965	5.2	541,788	3.5	△211,176
農業信用基金協会保証	9,312,329	64.6	9,593,079	62.4	280,750
その他の保証	927,405	6.4	1,187,528	7.7	260,122
計	10,239,735	71.0	10,780,607	70.1	540,872
信用用	3,424,120	23.8	4,057,490	26.4	633,369
合計	14,416,821	100.0	15,379,887	100.0	963,065

## 貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
近代化資金	393,180	2.7	356,344	2.3	△36,836
その他制度資金	86,989	0.6	81,892	0.5	△5,097
設備資金	3,358,473	23.3	3,792,732	24.6	434,259
運転資金	467,030	3.2	618,329	4.0	151,299
住宅関連資金	9,383,949	65.1	9,902,669	64.3	518,719
生活関連資金	675,032	4.7	579,916	3.7	△95,116
その他資金	52,165	0.4	48,002	0.3	△4,162
合計	14,416,821	100.0	15,379,887	100.0	963,065

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	794,122	5.5	585,851	3.8	△208,271
林業	91,731	0.6	88,881	0.5	△2,849
鉱業	171,773	1.2	198,718	1.2	26,944
建設業	996,763	6.9	1,057,120	6.8	60,357
製造業	3,390,317	23.5	3,633,557	23.6	243,240
電気・ガス・熱供給・水道業	155,269	1.1	168,342	1.0	13,073
運輸業	1,015,882	7.0	1,016,307	6.6	424
卸売・小売業	503,055	3.5	469,484	3.0	△33,571
金融・保険業	488,147	3.4	542,320	3.5	54,173
不動産業	127,313	0.9	114,995	0.7	△12,318
サービス業	1,916,158	13.3	2,034,990	13.2	118,831
地方公共団体	3,419,182	23.7	4,055,498	26.3	636,316
その他	1,347,103	9.3	1,413,818	9.1	66,714
合計	14,416,821	100.0	15,379,887	100.0	963,065

## 主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期	増減
	残高	残高	
農業	499,913	444,210	△55,703
耕作	9,796	10,426	630
野菜・園芸	307,466	269,801	△37,665
果樹・樹園農業	139,439	127,087	△12,352
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	2,584	1,873	△711
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	40,626	35,021	△5,605
合計	499,913	444,210	△55,703

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が從となる農業者等が含まれています。

## 主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期	増減
	残高	残高	
プロパー資金	106,733	87,866	△18,867
農業制度資金	393,180	356,344	△36,836
農業近代化資金	393,180	356,344	△36,836
その他制度資金	-	-	-
合計	499,913	444,210	△55,703

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期	増減
	残高	残高	
日本政策金融公庫資金	352,857	395,954	43,097
その他	-	-	-
合計	352,857	395,954	43,097

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## 有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	4,796,601	51.3	6,904,246	60.4	2,107,644
地方債	4,449,552	47.6	4,425,900	38.7	△23,651
政府保証債	100,000	1.1	100,000	0.9	-
金融債	-	-	-	-	-
合計	9,346,153	100.0	11,430,147	100.0	2,083,993

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高  
令和3年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,300,632	712,369	116,660	3,830,377	-	5,960,039
地方債	699,990	799,969	1,021,127	2,253,800	-	4,774,887
政府保証債	-	-	-	100,000	-	100,000
合計	2,000,622	1,512,338	1,137,787	6,184,177	-	10,834,926

令和4年3月期

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	300,009	411,347	342,300	7,378,573	-	8,432,229
地方債	399,991	602,946	812,776	2,235,020	-	4,050,734
政府保証債	-	-	-	100,000	-	100,000
合計	700,000	1,014,293	1,155,076	9,713,593	-	12,582,963

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 【1】有価証券

#### 1 売買目的有価証券

当JAは、令和3年3月期及び令和4年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,800,137	1,816,930	16,792	16,792	-	700,068	701,780	1,711	4,624	2,913
地方債	3,399,887	3,475,660	75,772	84,742	8,970	2,699,924	2,723,580	23,655	51,945	28,290
政府保証債	100,000	99,850	△150	-	150	100,000	97,740	△2,260	-	2,260
合計	5,300,024	5,392,440	92,415	101,535	9,120	3,499,992	3,523,100	23,107	56,570	33,463

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	令和3年3月期					令和4年3月期				
	取得原価 (償却原価) 計上額	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価) 計上額	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
債券	5,491,943	5,534,902	42,958	93,173	50,214	9,213,195	9,082,971	△130,224	79,771	209,996
国債	4,149,348	4,159,902	10,553	52,966	42,412	7,873,481	7,732,161	△141,320	49,155	190,476
地方債	1,342,595	1,375,000	32,404	40,207	7,802	1,339,714	1,350,810	11,095	30,615	19,519
合計	5,491,943	5,534,902	42,958	93,173	50,214	9,213,195	9,082,971	△130,224	79,771	209,996

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 4 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
満期保有目的の債券	-	-
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	5,262,371	5,262,371

#### 【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

### 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和3年3月期		(単位:千円)		
債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	208,887	37,672	171,215	208,887
危険債権	112,206	107,847	4,359	112,206
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	321,093	145,519	175,574	321,093
正常債権	13,868,766			
合計	14,189,859			

令和4年3月期		(単位:千円)		
債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49,511	26,208	23,302	49,511
危険債権	123,236	120,401	2,834	123,236
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	172,747	146,609	26,137	172,747
正常債権	15,025,036			
合計	15,197,783			

## 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期	増減
破産更生債権及びこれらに準する債権額	208,887	49,511	△159,376
危険債権額	112,206	123,236	11,030
要管理債権額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小計	321,093	172,747	△148,346
正常債権額	13,868,766	15,025,036	1,156,270
合計	14,189,859	15,197,783	1,007,924

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	令和3年3月期	31,746	33,229	-	31,746	33,229
	令和4年3月期	33,229	34,284	-	33,229	34,284
個別 貸倒引当金	令和3年3月期	154,937	175,575	-	154,937	175,575
	令和4年3月期	175,575	26,137	131,862	43,713	26,137
合計	令和3年3月期	186,684	208,804	-	186,684	208,804
	令和4年3月期	208,804	60,422	131,862	76,942	60,422

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位:千円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考

<金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

対象債権	
貸出金	その他の債権
信用事業総与信	信用事業の信以与
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

要注先	正常先
要管理先	●要管理債権 ①正常債権 ②延滞債権
その他要注意先	●破綻更正債権及びこれらに準ずる債権 ①破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権 ②危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
正常債権	●要管理債権 ①正月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 ②要管理先の債権である債務者 i) 3ヶ月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権 ii) 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

<金融再生法債務者区分>

対象債権	
貸出金	その他の債権
信用事業総与信	信用事業の信以与
破綻先	●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間繼續していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと見て未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債権）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
実質破綻先	●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
破綻懸念先	●延滞債権 元本又は利息の支払が終定期日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

対象債権	
貸出金	その他の債権
信用事業総与信	信用事業の信以与
破綻先	●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間繼續していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと見て未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債権）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
実質破綻先	●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
破綻懸念先	●延滞債権 元本又は利息の支払が終定期日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

対象債権	貸出金	その他の債権	信用事業総与信	信用事業の信以与
破綻先	●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間繼續していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと見て未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債権）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金			
実質破綻先	●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金			
破綻懸念先	●延滞債権 元本又は利息の支払が終定期日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）			

●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間繼續していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものと見て未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債権）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金	●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	●延滞債権 元本又は利息の支払が終定期日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）	●破綻更正債権及びこれらに準ずる債権 ①破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権 ②危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	●要管理債権 ①正常債権 ②延滞債権 債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 ③要管理先の債権である債務者 i) 3ヶ月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権 ii) 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金				
●延滞債権 元本又は利息の支払が終定期日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）				
●破綻更正債権及びこれらに準ずる債権 ①破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権 ②危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権				
●要管理債権 ①正常債権 ②延滞債権 債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 ③要管理先の債権である債務者 i) 3ヶ月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権 ii) 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権				

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		令和3年3月期		令和4年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	13	146	14	146
	金額	12,301,806	26,464,949	15,605,155	24,854,929
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	3,154	-	615
雜為替	件数	2	2	1	1
	金額	280,749	238,838	212,794	175,174
合計	件数	15	148	15	147
	金額	12,582,555	26,706,941	15,817,949	25,030,718

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期	増減
資金運用収支	633,873	606,348	△27,524
資金運用収益	640,616	610,287	△30,328
資金運用費用	6,742	3,939	△2,803
役務取引等収支	22,107	22,933	825
役務取引等収益	27,554	28,507	953
役務取引等費用	5,446	5,574	127
その他信用事業収支	△70,224	△26,829	43,395
その他信用事業収益	9,665	20,537	10,871
その他信用事業費用	79,890	47,366	△32,523
信用事業粗利益	653,548	636,951	△16,597
信用事業粗利益率	0.59%	0.57%	△0.02%
事業粗利益	1,762,108	1,941,211	179,103
事業粗利益率	1.48%	1.62%	△0.13%
事業純益	△1,628	214,621	216,250
実質事業純益	△97	215,927	216,025
コア事業純益	2,334	208,258	205,924
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,334	208,258	205,924

(注) 1. 信用事業粗利益=信用事業収益(その他経常利益を除く。)

　　－信用事業費用(その他経常費用を除く。)

　　+金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益=事業総利益

　　－信用事業に係るその他経常収益

　　－信用事業以外に係るその他の収益

　　+信用事業に係るその他経常費用

　　+信用事業以外に係るその他の費用

　　+事業外収益の受取出資配当金

　　+金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率=事業粗利益/総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

3. 事業純益=事業粗利益-事業管理費-一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益=事業純益+一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益=実質事業純益-国債等債券関係損益

6. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)=コア事業純益-投資信託解約損益

## 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区分	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	109,614,774	640,616	0.58%	110,891,465	610,287	0.55%
うち貸出金	13,820,098	130,495	0.94%	14,865,417	128,233	0.86%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	9,346,153	70,103	0.75%	11,430,147	65,022	0.57%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預金	86,448,522	408,116	0.47%	84,595,900	391,455	0.46%
資金調達勘定	110,841,988	6,742	0.01%	112,086,041	3,939	0.00%
うち貯金・定積	110,841,988	6,742	0.01%	112,086,041	3,939	0.00%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや			0.10%			0..09%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金+定期積金+借入金）×100

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和3年3月期 増減額	令和4年3月期 増減額		令和3年3月期 増減額	令和4年3月期 増減額
受取利息	△23,600	△30,328	支 払 利 息	△5,213	△2,803
うち貸出金	△3,225	△2,262	うち貯金・定積	△5,168	△2,803
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△4,142	△5,080	うち借入金	△44	—
うちコールローン	—	—	差 引	△18,386	△27,524
うち買入手形	—	—			
うち預金	△28,570	△16,660			

注：増減額は、前年度対比です。

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種類		令和3年3月期				令和4年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	730	4,447,949	11,622	99,473,311	537	2,956,474	11,585	94,365,000
	定期生命共済	9	119,800	16	168,300	16	174,000	31	312,300
	養老生命共済	122	3,33,060	6,340	32,616,857	128	461,840	5,890	28,947,107
	うちこども共済	102	213,900	2,294	7,919,882	99	227,700	2,288	7,322,082
	医療共済	154	500	4,720	818,900	552	28,000	4,911	788,400
	がん共済	8		605	245,500	32		625	237,500
	定期医療共済			736	1,611,100			623	1,352,100
	介護共済	197	858,933	1,698	2,976,177	146	524,445	1,696	3,399,946
	生活障害共済	65		415		145		397	
	特定重度疾病共済	127		124		97		208	
建物系	年金共済	325		3,224	-	115		3,230	-
	建物更生共済	996	12,134,890	11,634	145,982,183	749	8,812,010	11,330	143,174,438
合計		2,733	17,895,133	41,134	283,892,330	2,517	12,956,770	40,526	272,576,793

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類		令和3年3月期				令和4年3月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	154	749	-	4,720	26,366	552	43 64,608	4,911	24,250 72,490
がん共済	8	55		605	4,330	32	187	625	4,407
定期医療共済	-	-		736	3,736	-	-	623	3,162
合計	162	804	-	6,061	34,432	584	230 64,608	6,159	31,819 72,490

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金及び下段に治療共済金、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類		令和3年3月期		令和4年3月期	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		913,588	3,724,471	591,241	4,129,557
生活障害共済 (一時金型)		452,500	2,419,000	841,600	2,292,500
生活障害共済 (定期年金型)		3,680	41,480	10,300	45,480
特定重度疾病共済		407,300	404,800	242,500	565,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	325	270,729	2,368	1,755,882	115	57,910	2,363	1,727,255
年金開始後			856	451,506			867	458,603
合計	325	270,729	3,224	2,207,389	115	57,910	3,230	2,185,858

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

種類	令和3年3月期			令和4年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,891	23,159,980	23,644	1,888	23,120,380	23,525
自動車共済	9,815		387,562	9,907		387,802
傷害共済	2,735	10,475,500	894	4,061	15,793,000	869
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	12,000	50	3	12,000	50
賠償責任共済	141		271	114		196
自賠責共済	3,233		62,704	3,049		55,930
合計	17,818		475,127	19,022		468,375

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	86	8,555	153	8,769	51	8,488	87	8,690
定期生命共済	1	14	1	15	-	29	-	30
養老生命共済	6	3,130	4	3,324	7	2,821	13	2,990
こども共済	29	1,504	86	2,086	27	1,503	77	2,066
医療共済	1	4,177	6	4,648	11	4,283	18	4,790
がん共済	1	574	1	599	1	595	2	619
定期医療共済		679		736		575		623
医療系計	2	4,852	7	5,411	12	4,890	20	5,473
介護共済	12	1,108	28	1,138	6	1,163	15	1,194
生活障害共済	4	325	4	339	11	339	13	352
特定重度疾病共済	7	104	13	116	6	175	6	193
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	147	12,512	296	14,397	120	12,267	231	14,092
年金共済	69	2,695	83	2,700	27	2,686	31	2,689
生命総合共済 合計	216	13,480	379	15,412	147	13,245	262	15,114
建物更生共済	49	7,739			50	7,525		
自動車共済	216	6,969			222	6,987		
総合計	481	20,994			419	20,667		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

## 購買事業の状況

### 購買品目別取扱高

(単位：千円)

種類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高
生産資材	肥料	8,654	58,835	56,195	57 370
	農薬	5,984	35,641	31,693	- -
	飼料	1,553	67,244	61,957	760 49,908
	その他	20,954	171,713	92,934	6,096 58,665
	小計	37,146	333,435	242,780	6,914 108,944
生活物資	食 品	26,090	164,266	119,863	4,872 30,358
	衣料品	4,291	25,622	-	3,853 23,136
	耐久消費財	1,199	16,685	-	773 9,374
	日用保健雑貨	7,027	38,463	4,727	6,199 30,358
	自動車	32,774	69,582	69,307	- -
	燃 料	87,131	1,932,623	2,292,515	958 83,851
	葬儀関連	50,134	371,963	2,185	51,123 384,634
その他	小計	208,649	2,619,209	2,488,599	67,779 561,712
	直売所関連	64,905	325,201	351,520	- -
	農機自動車センター	41,031	154,463	124,546	1,835 40,201
	LPG充填所	-	-	183,596	- -
	休憩所	-	-	87,575	- -
	菌床センター	-	-	27,146	- -
	事業内取引控除	-	△4,993	△34,285	- -
小計		105,936	474,672	740,098	1,835 40,201
購買品取扱高合計		351,732	3,427,317	3,471,478	76,528 710,858

(注) 令和3年3月期の休憩所・菌床センター・ガス充填所はその他の事業に含めています。

令和4年3月期は代理人取引に関する手数料・取扱高です。

### 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	694	1,176
麦	12,513	8,877
大豆	955	-
野菜	305,174	282,221
果実	3,961	4,770
花き・花木	44,520	45,867
畜産物	9,161	9,734
林産物	35,674	27,979
酪農	174,192	172,245
繭	4,225	4,284
その他	30,974	24,630
小計	622,049	581,786
直売所関連	877,863	822,273
合計	1,499,912	1,404,060

### 買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
蒟蒻製粉	459	327
青果物	5,374	5,069
甘藷	2,487	2,837
その他	15,074	17,922
合計	23,395	26,156

## その他事業の状況

### 加工事業取扱高

(単位：千円)

品名	令和3年 3月期	令和4年 3月期
製茶	1,840	114
農産物加工 (ちぢみ・葉・柿)	28,332	26,923
その他加工 (ジャム・ジュース)	467	-
もち加工	-	2,253
合計	30,640	29,291

### 利用事業取扱高

(単位：千円)

種類	令和3年 3月期	令和4年 3月期
農業施設利用	11,788	11,603
養蚕	608	600
その他利用	3,142	3,411
合計	15,539	15,615

### 他の事業取扱高

(単位：千円)

種類	令和3年 3月期	令和4年 3月期
簡易郵便局	252	194
休憩所	79,412	-
菌床センター	28,391	-
ガス充填所	77,316	-
合計	185,372	194

(注) 令和4年3月期の休憩所・菌床センター・ガス充填所は購買事業に含めています。

### 指導事業収支

(単位：千円)

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
補助金	-	240
実費収入	4,312	3,954
収入計	4,312	4,194
営農改善費	-	-
生活改善費	-	-
組織活動費	2,500	2,322
相談活動費	222	9
活動費・生産者助成	751	624
教育情報費	4,391	4,362
その他指導費用	-	-
支出計	7,866	7,319
差引	△3,553	△3,125

# 経営諸指標

## 利益率

区分	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.193%	0.164%
資本経常利益率	3.710%	3.078%
総資産当期純利益率	0.069%	0.023%
資本当期純利益率	1.318%	0.435%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期	増減
貯金・積金期末残高（A）	110,216,665	111,815,293	1,598,627
貸出金期末残高（B）	14,416,821	15,379,887	963,065
貯貸率	期末（B/A）	13.08%	13.75%
	期中平均	12.67%	13.48%

有価証券期末残高（C）	10,834,926	12,582,963	1,748,037
貯証率	期末（C/A）	9.83%	11.25%
	期中平均	8.43%	10.20%

※ 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 %)

項目	令和3年3月期	令和4年3月期
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,358,402	6,335,507
うち、出資金及び資本準備金の額	2,058,870	2,169,456
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,349,068	4,191,500
うち、外部流出予定額 (△)	△28,061	△20,072
うち、上記以外に該当するものの額	△21,475	△5,377
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,006	35,312
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	34,006	35,312
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
<b>コア資本にかかる基礎項目の額</b> (イ)	<b>6,392,409</b>	<b>6,370,820</b>
<b>コア資本にかかる調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。）の額の合計額	4,785	5,054
うち、のれんに係るもの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,785	5,054
繰延税金資産（一時差異に係るもの除去。）の額	-	4,189
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
<b>特定項目に係る10%基準超過額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
<b>特定項目に係る15%基準超過額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

項目		令和3年3月期	令和4年3月期
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額</b>	(口)	4,785	9,243
自己資本			
<b>自己資本の額 ((イ) - (口))</b>	(ハ)	6,387,623	6,361,576
リスク・アセット等			
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>		34,145,782	34,121,246
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
<b>オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額</b>		3,368,794	3,155,684
<b>信用リスク・アセット調整額</b>		-	-
<b>オペレーションル・リスク相当額調整額</b>		-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b>	(二)	37,514,576	37,276,930
自己資本比率			
<b>自己資本比率 ((ハ) / (二))</b>		17.02	17.06

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクspoージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
現金	659,335	-	-	669,825	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,957,950	-	-	8,584,967	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,170,147	-	-	8,102,276	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100,165	-	-	100,165	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	84,409,785	16,881,957	675,278	82,825,424	16,565,085	662,603
法人等向け	2,650	2,650	106	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	674,780	324,379	12,975	774,519	436,951	17,478
抵当権付住宅ローン	100,018	33,473	1,338	85,928	29,311	1,172
不動産取得等事業向け	14,827	14,827	593	13,332	13,332	533
三月以上延滞等	222,684	18,872	754	60,336	24,696	987
取立未済手形	7,112	1,422	56	8416	1,683	67
信用保証協会等保証付	931,6096	929,710	37,188	9,596,804	957,750	38,310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	459,541	459,541	18,381	459,541	459,541	18,381
(うち出資等のエクspoージャー)	459,541	459,541	18,381	459,541	459,541	18,381
(うち重要な出資のエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,117,475	154,789,46	619,157	824,7523	15,632,893	625,315
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクspoージャー)	4,802,830	12,007,075	480,283	4,802,830	12,007,075	480,283
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー)	106,104	265,261	10,610	121,077	302,692	12,107
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクspoージャー)	3,208,540	32,066,10	128,264	3,323,616	33,231,25	132,925
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルーワ方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンテート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクspoージャー別計	118,212,571	34,145,782	1,365,831	119,529,061	34,121,246	1,364,849

CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスボージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額の額)	118212571	34,145,782	1,365,831	119529061	34,121,246	1,364,849
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	a×4%	a'	a' ×4%		
	3,368,794	134,751	3,155,684	126227		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要自己資本額		
	a	a×4%	a'	a' ×4%		
	37,514,576	1,500,583	37,276,930	1,491,077		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスボージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$<\text{オペレーションル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)}>$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスボージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスボージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスボージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスボージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

		令和3年3月期			令和4年3月期			
		信用リスク に関するエ クスポート の残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以 上延滞 エクス ポート の残高	信用リスク に関するエ クスポート の残高	うち 貸出金等	うち 債券
国 内	118,212,571	14,425,805	10,808,873	222,684	119,529,061	15,388,323	12,731,719	60,336
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地 域 別 残 高 計</b>	<b>118,212,571</b>	<b>14,425,805</b>	<b>10,808,873</b>	<b>222,684</b>	<b>119,529,061</b>	<b>15,388,323</b>	<b>12,731,719</b>	<b>60,336</b>
法 人	農 業	206,466	204,295	-	-	187,560	185,388	-
	林 業	6,792	-	-	-	6,792	-	-
	運 輸・通 信 業	105,905	-	100,165	-	105,905	-	100,165
	金 融・保 険 業	89,413,838	-	-	-	87,830,781	-	-
	卸 売・小 売・飲 食・サ ー ビ ス 業	250,727	-	-	-	250,727	-	-
	日本国政府・地方 公 共 団 体	14,128,098	3,419,389	10,708,708	-	16,687,243	4,055,689	12,631,554
	上 記 以 外	-	-	-	10,942	-	-	11,082
	個 人	10,805,375	10,802,119	-	211,741	11,148,724	11,147,245	-
<b>そ の 他</b>		3,295,367	-	-	-	3,311,326	-	-
<b>業 種 別 残 高 計</b>		<b>118,212,571</b>	<b>14,425,805</b>	<b>10,808,873</b>	<b>222,684</b>	<b>119,529,061</b>	<b>15,388,323</b>	<b>12,731,719</b>
<b>1 年 以 下</b>		86,626,663	212,752	2,004,125	斜線	84,078,272	557,017	700,779
<b>1 年 超 3 年 以 下</b>		1,745,999	234,513	1,511,485	斜线	1,231,583	420,849	810,734
<b>3 年 超 5 年 以 下</b>		486,573	486,573	-	斜线	493,679	493,679	-
<b>5 年 超 7 年 以 下</b>		651,930	451,385	200,545	斜线	1,145,784	543,790	601,993
<b>7 年 超 10 年 以 下</b>		2,534,411	1,732,172	802,238	斜线	2,490,993	1,990,073	500,920
<b>1 0 年 超</b>		17,274,109	10,983,631	6,290,478	斜线	21,378,846	11,261,554	10,117,291
<b>期間の定めのないもの</b>		8,892,882	324,775	-	斜线	8,709,901	121,357	-
<b>残 存 期 間 別 残 高 計</b>		<b>118,212,571</b>	<b>14,425,805</b>	<b>10,808,873</b>	<b>斜线</b>	<b>119,529,061</b>	<b>15,388,323</b>	<b>12,731,719</b>

(注)

- 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポート」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年3月期				令和4年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32,475	34,006	-	32,475	34,006	34,006	35,312	-	34,006	35,312
個別貸倒引当金	169,699	189,299	-	169,699	189,299	189,299	38,248	131,862	57,437	38,248

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分		令和3年3月期					令和4年3月期				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増加額	期中減少額	
				目的使用	その他					目的使用	その他
	国内	169,699	189,299	-	169,699	189,299	-	189,299	38,248	131,862	57,437
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	169,699	189,299	-	169,699	189,299	-	189,299	38,248	131,862	57,437
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12,002	10,468	-	12,002	10,468	-	10,468	10,632	-	10,468
個人	個人	157,697	178,830	-	157,697	178,830	-	178,830	27,616	131,862	46,968
	業種別計	169,699	189,299	-	169,699	189,299	-	189,299	38,248	131,862	57,437

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト0%	-	14,986,463	14,986,463	-	17,545,771	17,545,771
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	9,297,097	9,297,097	-	9,577,500	9,577,500
	リスク・ウェイト20%	-	84,417,388	84,417,388	-	82,834,337	82,834,337
	リスク・ウェイト35%	-	95,639	95,639	-	83,745	83,745
	リスク・ウェイト50%	-	713,092	713,092	-	378,591	378,591
	リスク・ウェイト75%	-	111,911	111,911	-	341,877	341,877
	リスク・ウェイト100%	-	3,682,043	3,682,043	-	3,843,330	3,843,330
	リスク・ウェイト150%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	4,908,934	4,908,934	-	4,923,907	4,923,907
	その他の	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	118,212,571	118,212,571	-	119,529,061	119,529,061

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーナーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーナーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーナーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャーナー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーナーの額

(単位：千円)

区分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100,165	-	100,165
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	4,279	487,725	3,291	365,637
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	3,172	-	888
合計	4,279	591,063	3,291	466,690

(注)

- 「エクスポートジャーナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーナーのことです。
- 「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,262,371	5,262,371	5,262,371	5,262,371
合計	5,262,371	5,262,371	5,262,371	5,262,371

### ③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	2,500	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年 3月期	令和4年 3月期
ルックスルーウェイト方式を適用するエクspoージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

3、6、9、12月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステップ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。

- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta EVE$ および $\Delta NII$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta EVE$ および $\Delta NII$ と大きく異なる点  
特段ありません)。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項目番号		$\Delta EVE$		$\Delta NII$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,246	920	29	10
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,341	1,051		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,341	1,051	29	10
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,361		6,387	

- ・「 $\Delta EVE$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 $\Delta NII$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーションナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポートジャーワーの一部などが該当します。
エクスポートジャーワー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛け目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポートジャーワー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛け目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーションナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーションナル・リスクを数値化した額をオペレーションナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーションナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーションナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし〇を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

# J A ちちぶの沿革（あゆみ）

年 度	期		主 な 行 事
平成 8 年度	1	H 8. 4. 1	・ちちぶ農業協同組合発足 ・JAちちぶ広報誌「やまなみ」発刊
平成 9 年度	2	H 9. 4.21	・長瀬ひぐち農産物直売所開店 ・Aコープみなの店、JA全農より経営移管
平成 10 年度	3	H11. 3. 3	・ホームヘルパー養成講習会を開始 ・健康サロン設置による健康・介護等に対する啓蒙活動を展開
平成 11 年度	4		・秩父農産物直売所開店 ・小鹿野農産物直売所開店 ・訪問介護事業開始
平成 12 年度	5	H12. 4. 1 H12. 4. 8 H12. 4. 8 H12.12. 2	・荒川農産物直売所改装開店 ・皆野農産物直売所改装開店 ・そば道場あらかわ亭開店 ・小鹿野給油所新装開店 ・ホームヘルプステーション(荒川)開設
平成 13 年度	6	H14. 3.21	・Aコープみなの店閉店
平成 14 年度	7	H14. 9.22 H15. 2. 3 H15. 3.10	・西部セレモニーホール竣工 ・JAちちぶ全域にATM7台追加し、全27台稼動開始 ・支店再編、11支店体制に統廃合
平成 15 年度	8	H15.12.18	・菌床センター稼動 ・黒谷セルフ給油所竣工
平成 16 年度	9	H16. 7 H16.12. 1 H17. 2. 2	・JAちちぶホームページ開設 ・アグリホール皆野竣工 ・アグリホール秩父竣工 ・第1回JAちちぶチャレンジCUP開催
平成 17 年度	10	H17.11. 末 H18. 1.31	・小鹿野・皆野自動車整備工場を秩父に統合 ・子会社秩父こんにゃく株を両神村からの要請で経営譲渡 ・各農産物直売所に生産履歴システム及び音声システムを導入
平成 18 年度	11	H18. 6.24 H18.10. 3 H18.12. 末	・JAちちぶ合併10周年記念式典 ・担い手支援型JA出資法人「株式会社アグリちちぶ」設立 ・貯金残高1,000億円達成
平成 19 年度	12	H19. 5	・基幹支店ATM休日稼動の拡大及び郵貯・セブン銀行との提携開始 ・農業電子図書館を導入
平成 20 年度	13	H20. 8 H21. 2.21 H21. 2.28	・皆野農産物加工センター施設整備 ・次世代農業者育成を目指して、未来農業を考える会を発足 ・全支店に支部を設置、新生JAちちぶ女性部を設立
平成 21 年度	14	H21. 9.19 H21. 9. 末 H22. 3. 4	・荒川農産物直売所改装（敷地内移設） ・中央給油所閉鎖 ・アグリホール小鹿野竣工
平成 22 年度	15	H22. 9. 6 H22. 9.22 H22.10. 7	・本店営農経済部及び中央配送センター移設 ・第1回年金友の会グラウンドゴルフ大会開催 ・荒川セルフ給油所改装
平成 23 年度	16	H23. 9. 5～9 H23.12.14	・東日本大震災に基づくJAグループ支援隊職員派遣（宮城県） ・小鹿野セルフ給油所竣工
平成 24 年度	17	H24. 4. 1 H24. 4.15 H24.10. 7 H24.12.25 H25. 3.25	・大滝支店の共済・営農経済業務を荒川支店に統合 ・両神支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合 ・「道の駅みなの」開所、JAが管理 ・長瀬セルフ給油所竣工 ・本店（総務及び金融）機能を、秩父市上野町29番20号に移設
平成 25 年度	18	H25. 8.26 H26. 3. 7	・吉田支店移転(秩父市吉田総合支所内) ・小鹿野農産物集出荷所移設
平成 26 年度	19	H27. 3.31 H27. 3.31	・道の駅みなの屋外トイレ新設及び、駐車場整備 ・長瀬農産物直売所閉店
平成 27 年度	20	H27. 4.11 H27. 4.29 H27. 5.23 H27. 8. 5	・農機自動車センター再建 ・第1回ペタンク大会開催 ・第1回アグリホール花のコンサート開催 ・JAちちぶいちご部会設立
平成 28 年度	21	H28. 4.10 H28. 5.27 H28. 5.30 H28.11. 7	・第1期ウィークエンド農業塾開催 ・JAちちぶカボス部会設立 ・JAちちぶ青年部設立 ・小鹿野支店竣工

# J A ちちぶの沿革（あゆみ）

---



---

年 度	期		主 な 行 事
平成 29 年度	22	H29. 9.30 H29.10.28 H29. 12. 末	・ホームヘルプステーション閉鎖 ・横瀬農産物直売所「アグリマルシェよこぜ」竣工 ・貯金残高 1,100 億円達成
平成 30 年度	23	H30. 4 H31.1.31、2.28 H31. 3.14 H31. 3.18	・LPG 充填所パルクローリー出荷ライン稼働開始 ・ATM8 カ所廃止 ・道の駅みなの農産物直売所改装 ・道の駅みなの ATM 稼働開始
令和元年度	24	H31. 4.15 R 2. 2.13～	・大滝支店の金融業務を荒川支店に統合 ・子ども食堂への農産物の提供開始
令和2年度	25	R 2.10.25 R 3. 3. 1	・道の駅みなの農産物直売所焼きたてパン工房営業開始 ・秩父東、秩父西支店の金融・共済業務を本店営業課に統合
令和 3 年度	26	R 3. 5.19 R 4. 2.28 R 4. 2.28 R 4. 2.28	・秩父農産物直売所鮮魚コーナーを新設 ・横瀬支店の金融・共済業務を本店営業課に統合 ・長瀬支店の金融・共済業務を皆野支店に統合 ・吉田支店の金融・共済業務を小鹿野支店に統合

# 店舗等一覧

注：※は、管理店舗の店舗ATM以外のATMです。

## 秩父市

本店	秩父市上野町29-20	0494-22-3645	
本店営業課	秩父市上野町29-20	0494-22-2355	ATM1台
秩父東ふれあいプラザ※	秩父市山田2629-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
秩父西ふれあいプラザ※	秩父市寺尾1945-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
アグリホール秩父※	秩父市下影森1021-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
旧久那支店※	秩父市久那2165-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
営農経済部※	秩父市太田2627-1	管理店舗：本店営業課	ATM1台
黒谷給油所※	秩父市黒谷1098-6	管理店舗：本店営業課	ATM1台

## 横瀬町

横瀬ふれあいプラザ※	横瀬町横瀬1926	管理店舗：本店営業課	ATM1台
------------	-----------	------------	-------

## 皆野町

皆野支店	皆野町皆野527-1	0494-62-1240	ATM1台
アグリホール皆野※	皆野町皆野1005-1	管理店舗：皆野支店	ATM1台
道の駅みなの※	皆野町皆野3236-35	管理店舗：皆野支店	ATM1台

## 長瀬町

長瀬ふれあいプラザ※	長瀬町中野上385	管理店舗：皆野支店	ATM1台
------------	-----------	-----------	-------

## 秩父市吉田地区（旧吉田町）

吉田ふれあいプラザ※	秩父市下吉田6585-2	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台
------------	--------------	------------	-------

## 小鹿野町

小鹿野支店	小鹿野町小鹿野2697-9	0494-75-2430	ATM2台
両神庁舎※	小鹿野町両神薄2906	管理店舗：小鹿野支店	ATM1台

## 秩父市大滝地区（旧大滝村）

大滝ふれあいプラザ※	秩父市大滝4277-8	管理店舗：荒川支店	ATM1台
------------	-------------	-----------	-------

## 秩父市荒川地区（旧荒川村）

荒川支店	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1250	ATM1台
------	----------------	--------------	-------

**その他の連絡先**

本店 総務部	秩父市上野町29-20	0494-22-3645
本店 金融部	秩父市上野町29-20	0494-22-4977
本店 共済部	秩父市上野町29-20	0494-22-4978
本店 営農経済部	秩父市太田2627-1	0494-63-2020
西部配送センター	小鹿野町小鹿野491-1	0494-75-2432
アグリホール秩父	秩父市下影森1021-1	0494-24-5900
アグリホール皆野	皆野町皆野1005-1	0494-62-6800
アグリホール小鹿野	小鹿野町飯田1356-1	0494-75-5066
黒谷給油所	秩父市黒谷1098-6	0494-24-3570
長瀬給油所	長瀬町中野上385	0494-66-3226
小鹿野給油所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-2431
荒川給油所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-0503
秩父農機自動車センター	秩父市寺尾3218-1	0494-25-2555
秩父LPG供給所	秩父市太田2440	0494-62-2324
秩父農産物直売所	秩父市寺尾3236-2	0494-27-2270
横瀬農産物直売所	横瀬町横瀬4294-3	0494-22-0831
皆野農産物直売所	皆野町皆野3236-35	0494-62-3501
小鹿野農産物直売所	小鹿野町小鹿野2697-2	0494-75-0325
荒川農産物直売所	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1252
レストハウスみなの	皆野町皆野3236-35	0494-53-8755
そば道場あらかわ亭	秩父市荒川上田野1432-1	0494-54-1251

# 開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第 204 条			
1 業務の運営の組織	16	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	18	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	44
3 会計監査人の氏名又は名称	18	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	44
4 事務所の名称及び所在地	70	(5) 主要な農業関係の貸出実績	45
5 組合の主要な業務の内容	20	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	44
6 直近の事業年度における事業の概況	28	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	56
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	【有価証券に関する指標】	
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第 143 条第 2 項第 1 号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	46
(2) 経常利益又は経常損失	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	46
(3) 当期剰余金又は当期損失金	29	(3) 貯証率の期末値及び期中平均値	56
(4) 出資金及び出資口数	29	9 組合の業務の運営に関する事項	
(5) 純資産額	29	(1) リスク管理の体制	12
(6) 総資産額	29	(2) 法令遵守の体制	13
(7) 貯金等残高	29	(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
(8) 貸出金残高	29	(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	14
(9) 有価証券残高	29	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(10) 単体自己資本比率	29	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	29	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
(12) 職員数	29	① 破産更生債権及びこれらに準する債権に該当する貸出金	48
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	② 危険債権に該当する貸出金	48
【主要な業務の状況を示す指標】	50	③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	48
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	50	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	50	⑤ 正常債権に該当する貸出金	48
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	51	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	57
(4) 受取利息及び支払利息の増減	51	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	46
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	56	有価証券	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	56	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	48
【貯金に関する指標】	43	(6) 貸出金償却の額	48
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	43	(7) 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	42
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43		
【貸出金等に関する指標】	43		
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	43		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
J Aちちぶ総務部企画管理課農政広報係  
TEL.0494-22-3645  
Eメールアドレス : jachichibu001@air.ocn.ne.jp  
ホームページアドレス <https://www.ja-chichibu.jp/>

2022年 DISCLOSURE  
令和4年7月制作  
JAちちぶ（ちちぶ農業協同組合）  
〒368-0031 秩父市上野町29番20号  
TEL.0494-22-3645（代表）

【JAちちぶ】ホームページ  
<https://www.ja-chichibu.jp/>